

3.

国際シンポジウム・ セミナー

2019 年度 国際シンポジウム・
セミナー概要

主催国際シンポジウム詳細

共催国際シンポジウム詳細

主催 IGS セミナー詳細

主催 IGS 研究会詳細

後援シンポジウム

► 2019年度 国際シンポジウム・セミナー概要

専門性の高い学際的なイベントを広く一般に公開

2019年度も、IGSでは精力的にシンポジウム、セミナーを開催した。主催国際シンポジウムでは、冷戦期における女性の新たな可能性の模索と、身体・人種・アイデンティティを主軸にトランスジェンダー研究の最前線というテーマで多彩な登壇者を迎えた。共催国際シンポジウムでは、19世紀末以降の中国の都市空間における女性の解放を「踊る」行為に着目してとりあげ、議論が行なわれた。セミナーでは、招聘教授による1950年代のファッションショーのフェミニスト的考察について、生殖領域シリーズのセミナーでは生殖補助医療と男性性について、専門性の高い報告が行なわれた。また19世紀ブリテンの思想史、開発とジェンダー、トランスジェンダーの経験、日本における女らしさの表象、インドネシアの政治分析を取り上げたものや、6人の登壇者による19世紀仏英のフェミニズム再考といったセミナーもあり、学内外から多くの参加者を集めた。本研究所の事業は男女共同参画社会の実現に資する、相応の社会的貢献になっていると思われる。国際シンポジウムや理論・歴史・実証の諸分野にまたがるセミナー企画は、国内外の研究ネットワークの構築とジェンダー研究の発展に確実に貢献しているといえる。

IGS主催 国際シンポジウム

イベント名	参照
-------	----



国際シンポジウム（特別招聘教授プロジェクト）

哲学者と皇太子妃：冷戦期日本における自由と愛と民主主義

47頁

The Philosopher and the Princess: Freedom, Love, and Democracy in Cold War Japan



国際シンポジウム

トランスジェンダーが問うてきたこと：身体・人種・アイデンティティ 50頁

Transgender Questions: Body, Race and Identity

IGS共催 国際シンポジウム

イベント名	参照
-------	----



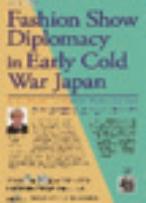
国際シンポジウム

踊る中国：都市空間における身体とジェンダー

53頁

舞動的中國：城市空間的身體與性別

IGS 主催 IGS セミナー

イベント名	参照
 <p>IGS 英語セミナー（特別招聘教授プロジェクト） Fashion Show Diplomacy in Early Cold War Japan: A Critical Feminist Perspective (冷戦初期の日本におけるファッションショー外交：フェミニスト視点からの批判的考察)</p>	56 頁
 <p>IGS セミナー（生殖領域シリーズ） 生殖医療技術と男性性</p>	58 頁
 <p>IGS セミナー J.S.ミルにおけるデモクラシーと女性参政権</p>	60 頁
 <p>IGS 英語セミナー Gender and Development Revisited: Dialogues with Diane Elson (「ジェンダーと開発」を問い合わせ直す：ダイアン・エルソンとの対話)</p>	62 頁
 <p>IGS 英語セミナー（INTPART プロジェクト） Legal Gender Recognition & Messy Trans Experiences in Norway (ノルウェーの性別自己決定権法制とトランスジェンダーの経験の複雑性)</p>	64 頁
 <p>IGS セミナー 日本における女らしさの表象</p>	66 頁
 <p>IGS セミナー 持続可能な社会をめざすエンパワメントの教育 ジェンダーの視点から</p>	68 頁
 <p>IGS 英語セミナー A Workshop on the History of Ideas from French Perspectives Family, Society, and Gender (フランスの視点からの思想史ワークショップ：家族、社会、ジェンダー)</p>	70 頁

IGS 主催 IGS セミナー

	イベント名	参照
	IGS 英語セミナー Gender and Politics in Indonesia after 2019 Election (インドネシアにおけるジェンダーと政治：2019年総選挙分析)	73 頁
	IGS セミナー（生殖領域シリーズ） 映画『性別が、ない！』上映＆パネルディスカッション 性別二元制規範を考える	76 頁
	IGS セミナー コンドルセの政治社会像と女性への視点	78 頁

IGS 主催 IGS 研究会

	イベント名	参照
	IGS 研究会 Shared Visions for Korea-Japan Relations Globalism, Peace, and Gender Issue (グローバル化と平和)	80 頁
	IGS 研究会 お茶大・東大院生合同セミナー トランスジェンダーが問うてきたこと 身体・人種・アイデンティティ	83 頁
	IGS 研究会 Exploring How Women's Contraceptive Choices Can Be Influenced by Their Views on Abortion	84 頁

IGS 後援 シンポジウム

	イベント名	参照
	日本フェミニスト経済学会 2019年大会 東南アジアの経済成長とジェンダー 女性の移動・労働・定住	86 頁

► 2019 年度 主催国際シンポジウム詳細

IGS 国際シンポジウム（特別招聘教授プロジェクト）

哲学者と皇太子妃

冷戦期日本における自由と愛と民主主義

【日時】2019 年 5 月 19 日（日）13:30～16:30

【会場】国際交流留学生プラザ多目的ホール

【コーディネーター】

ジャン・バーズレイ（IGS 特別招聘教授／ノースカロライナ大学チャペルヒル校教授）

【司会】大橋史恵（IGS 准教授）

【基調報告】

ジャン・バーズレイ

「ロマンスの追憶が映し出す現在：60 年後に振り返る 1959 年皇太子ご成婚」

ジュリア・ブロック（エモリー大学准教授）

「日本におけるボーヴォワール：『第二の性』の反響をたどる」

【コメンテーター】

北村文（津田塾大学講師）

ゲイ・ローリー（早稲田大学教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（同時通訳）

【参加者数】72 名

【趣旨】

1950～60 年代の経済成長と、女性の教育機会の拡大、女性雑誌の隆盛、そして中流意識の浸透は、女性たちに新しい可能性をもたらした。彼女たちにとっての新しい選択肢とは何だったのか？女性たちが自由、自己探求、愛という「夢」を実現させるには何が必要だったのか？本シンポジウムでは、フランス人フェミニスト学者のシモーヌ・ド・ボーヴォワールと美智子皇太子妃を取り上げ、この問いに迫る。自己表現、セクシュアリティ、社会との関わり方といった面では極端に異なる両者だが、いずれも、当時、大きな社会的影響力を持っていた。また、冷戦という時代背景を踏まえることで、哲学者と皇太子妃に関する議論から、1950～60 年代の国際情勢の渦中に日本が自らをどのように位置づけたのかを見出すことができる。



【開催報告】

2019 年 5 月 19 日（日）、お茶の水女子大学にて、国際シンポジウム「哲学者と皇太子妃：冷戦期日本

における自由と愛と民主主義」が開催された。本シンポジウムは、ジャン・バーズレイ特別招聘教授の企画によるものである。バーズレイ教授とエモリー大学のジュリア・ブロック准教授が基調報告を担当し、津田塾大学の北村文講師、早稲田大学のゲイ・ローリー教授がコメンテーター、ジェンダー研究所の大橋史恵准教授が司会を務めた。

戦後の新しい民主主義と経済成長は、1950～60年代の日本の若い女性たちに新たな希望をもたらした。当時の新しい女性の生き方のモデルとして注目を浴びた中には、フランス人学者のシモーヌ・ド・ボーヴォワールと美智子皇太子妃がいた。女性たちに経済的自立の必要性を説き、結婚という形式に縛られない恋愛を体現したボーヴォワールと、皇太子の妻となり、理想の主婦として家庭を守る美智子妃の姿は、一見正反対のようではあるが、女性たちに、自由と自己探求と愛という「夢」を提供したという点が共通していた。そのイメージの相似と相違について、バーズレイ氏は美智子妃について、ブロック氏はボーヴォワールについて、それぞれ報告した。

バーズレイ氏は、美智子妃が女性たちに与えた夢は、「プリンセスになること」であったと解説した。平民出身の女性が恋愛結婚により皇太子妃になるというのは、戦前ではあり得なかったシンデレラストーリーである。1959年のご成婚は、「プリンセス」が象徴する若さと美しさと華やかさ、そして戦後民主主義の成果の投影であったといえる。そして母となった後も、皇室の慣例から脱し、自ら進んで子育てや家事にいそしんだ。専業主婦として公務に励む皇太子を支える「プリンセス主婦」の姿は、1960年代の戦後家族のモデルとなった。自由と自己探求と愛という「夢」を皇太子妃として実現させた「プリンセス像」を、メディアは熱心に取り上げ称賛し、世の若い女性たちはそれに憧れ、そのような生き方をめざしたのである。

それを良しとしなかった女性たちもいた。ブロック氏は、妻になり母になるという「キャリア」を拒絶する女性たちにとって、ボーヴォワールが『第二の性』で示した、経済的自立と職業的成功から得られる「自由」のビジョンは魅力的であったと説明した。戦後の急速な変化が一段落した1960年代、日本社会も政府も保守化の傾向をみせていました。プリンセス主婦の登場はこれに時期を同じくする。戦後の民主主義改革により男女平等が実現されると信じて育った世代は、目の前に立ちはだかる、「良妻賢母」的「女らしさ」を押しつける慣習の壁にぶつかることになった。実はボーヴォワールも同じような経験をしていたということが、1961年に日本語訳が出版された回想録『娘時代』に記されている。その壁を乗り越えて、経済的にも知的にも自立した立場を確立したこと、そして、サルトルとの自由な恋愛関係が、ボーヴォワールへの憧れを喚起したのである。

しかしその一方で、その女性解放の議論は「母性」や「女らしさ」の否定であると解釈し、ボーヴォワールを批判するフェミニストも存在した。ボーヴォワールが『第二の性』で「人は女に生まれるのではない、女になるのだ」と強調した点は、現在は、「ジェンダー」として論じられている概念である。しかし、1953年に出版された日本語版の訳出には、この理解が不十分なための誤訳があり、結果として、ジェンダー規範を批判した文章が、女性の身体を否定するような表現に変えられてしまっていた。1986年のボーヴォワールの死に續く再評価、日本における女性学・ジェンダー研究の進展、「決定版」と銘打たれた『第二の性』の新訳本の刊行といった一連の動きのなかで、誤訳に起因する誤解は解消され、日本のフェミニストたちはボーヴォワールの思想を再発見するに至った。21世紀の今も、フェミニスト理論の重要な文献としてボーヴォワールの作品は読み継がれ、根強く社会に残る旧来のジェンダー規範に挑もうとする現代女性たちにも勇気を与えていているといえる。



コメンテーターの北村氏は、無意識に行ってしまいがちな、「日本人女性」カテゴリーによる一般化の危険性について論じた。美智子妃に憧れた女性たちも、ボーヴォワールを崇拜した女性たちも、「日本人女性」ではあるが、その生き方や考え方は対照的である。さらには、同時代を生きた女性たちのうちには、その 2 つの「都会の中流階級」グループに含まれない女性たちもいた。農村に目を向ければ、男性と肩を並べて農業に携わりながら、家事や子どもの世話をもっと時間を使いたいと思っている女性たちがいた。いわば、ボーヴォワール流の自立と自由を獲得していながらも、美智子妃流の主婦になりたいと思う女性たちである。「日本人女性」として一括される中には、実は、多様性のみならず、階級構造や権力関係が存在するのだ。ボーヴォワールの哲学が先駆けとなった第 2 波フェミニズムと呼ばれる運動は、こうした女性の多様性を見過ごしていた。「女性」の定義については、近年のトランスジェンダーをめぐる社会課題への取り組みの中で活発に議論されている。ひとつのカテゴリーを提示する際には、必ず、そこには誰が含まれ、誰が排除されているかの疑問がつきまとう。北村氏自身、「『日本人女性』を語ることはできない」、という点に焦点を当てた研究を進めているとのことである。

これに続くローリー氏のコメントでは、ボーヴォワールが残した言葉の、現代における価値が論じられた。1966 年の来日時、日比谷公会堂で行われた講演の題は「女性と知的創造」である。この中でボーヴォワールは、政治、哲学、芸術などのあらゆる分野で、女性が挙げた業績が少ないので、能力の問題なのではないと説いた。読み書きが良くできた紫式部に対し、父親が、お前が男ならよかったですのにと嘆いたことを例にあげ、男児ならば野心を持つように育てられ、女児にはそうした期待がかけられない、といった社会的な原因こそが、女性の職業的な成功を阻んでいると指摘した。このように、知的創造とは、社会的に条件づけられているものであるからこそ、チャンスを得るために戦うことが大切だと、女性たちを鼓舞したのだ。ボーヴォワールが指摘したジェンダーの問題は、今なお挑戦が続けられている社会課題である。そして同時に、ジェンダー以外の要素によるマイノリティ、複数のマイノリティ要素により困難を抱える「インターフェクショナリティ」の社会課題なのである。半世紀前になされた自由と自己探求についてのボーヴォワールの提言は、21 世紀となった現在の社会課題を考えるうえでも価値の高いものであり、大学教育の場でこれが読み続けられることに大きな意義がある。

質疑応答では、基調講演およびコメントで提示された議論がさらに深められた。実存主義哲学やセクシュアリティ、ジェンダー平等指標などが話題にあげられたが、特に、「翻訳」については、研究者として翻訳に取り組む立場でもある登壇者たちから、様々な発言があった。原文にある含みや文化背景もあわせて他の言語に翻訳することは、実際、難しい作業である。翻訳とは、単なる機械的な言葉の置き換え作業ではなく、翻訳者という媒体を通じた伝達である。そこには必ず、翻訳者の視点というものがあるため、「中立性」についての疑問がつきまとう。こうした異文化の交差における課題は、国際的な調査研究や成果発信をする研究者が、常に心に留め置く必要のある点であろう。冷戦初期の日本のジェンダーの様相というテーマに限らず、参加者にとって学ぶところの多いシンポジウムであった。

記録担当：吉原公美（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS 国際シンポジウム トランスジェンダーが問うてきたこと 身体・人種・アイデンティティ

【日時】2019年12月15日（日）14:00～17:30

【会場】共通講義棟1号館304室

【総合司会】申琪榮（IGS 准教授）

【挨拶】石井クンツ昌子（お茶の水女子大学教授／IGS 所長）

【基調講演】

スザン・ストライカー（イエール大学学長フェロー／女性・ジェンダー・セクシュアリティ研究招聘教授）

「How “Transgender” Travels: Thinking About Gender Variance in a Global Context」

【パネル司会】石丸径一郎（お茶の水女子大学准教授）

【パネリスト】

清水晶子（東京大学教授）

「Imported Hatred?: Japan’s Transphobic Feminism in Transnational Context」

井谷聰子（関西大学准教授）

「On the ‘Feminist’ Discourse of Trans-exclusion from Sport」

ナエル・バンジー（トレント大学助教授）

「Troubling Trans: Necropolitics, Trans Bodies, and Genealogies of Governance」

【主催】ジェンダー研究所

【共催】東京大学清水晶子研究室、科研費 挑戦的萌芽研究「性的少数者の政治と多様な諸身体の連帶および共存をめぐる現状分析と理論構築」

【言語】日英（同時通訳）

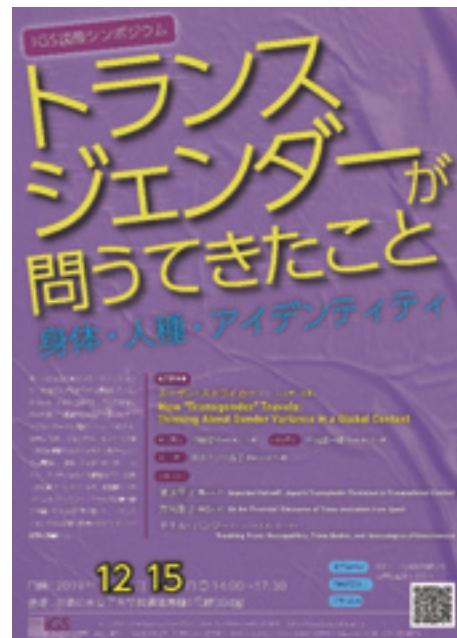
【参加者数】119名

【趣旨】

お茶の水女子大学は2020年度からトランスジェンダー女性の入学受け入れを表明している。それをきっかけに日本でもトランス女性をめぐる激しい議論が巻き起こった。トランスジェンダーが可視化されることにより、従来の「女性」ジェンダー、セックスの考え方には画期的な変容の可能性がもたらされると同時に、身体、アイデンティティ、セクシュアリティをめぐる複雑なパワー関係も浮き彫りになりつつある。本国際シンポジウムはトランスジェンダー研究の第一線で活躍している研究者が集まり、トランスジェンダーの歴史や論争が突きつけてきた課題を議論する。

【開催報告】

フェミニズムとトランスの権利運動は、多くの点で目標や関心を共有しているにもかかわらず、しば





しば緊張と摩擦も生み出してきた。女子大のトランス女性受け入れをめぐって主にオンライン上で台頭している攻撃的なフェミニスト言説は、2つの運動の間の緊張とよりよい関係について、深く考える必要を示している。社会の高い関心を反映して、本シンポジウムには数日のうちに多数の申し込みが殺到した。

4人のパネリストは、トランスナショナルでインターナショナルな視

角から、トランスジェンダーをめぐる論争をときほぐし、ジェンダー、セクシュアリティ、レイシズムにもとづく抑圧からの解放をめざす政治にとって、なぜトランスの人びとの解放が重要な課題であるのかを示した。

スザン・ストライカー氏は基調講演で、トランスジェンダーという語と概念が、グローバルな空間と歴史のなかでどのような変遷を経てきたのかを、4つのナラティブを通してたどった。すなわち、(1) ジェンダー・ヴァリアントな（既存の性別に適合しない）人びとが、いかに病理化に抵抗して自らのためにトランスジェンダーという言葉を使うようになったのか、(2) 英語圏のフェミニストたちが、いかにジェンダーという概念を、トランスセクシュアルに関する医療心理学の議論から取り入れてきたのか、(3) アメリカの新帝国主義的な世界秩序の下で、トランスジェンダー概念がいかに国境を越えて流通することになったのか、(4) トランスジェンダーの人びとを危険視するような陰謀論的議論がいかに台頭してきたのか、である。

このような幅広い領域と歴史にわたる検討を通じて、ストライカー氏は、トランスジェンダーという概念はフェミニズムによる発明などではなく、セックスから区別されるジェンダーという概念それ自体が、インター／トランスセックスの人びとについて説明すると同時にその存在を封じ込めようとする医療心理学の試みから生じてきたことを指摘する。ストライカー氏の議論はまた、トランスジェンダーとフェミニズムをめぐる論争が、いかに歴史的な植民地主義、新自由主義的な差異の管理、自民族中心的なナショナリズムの台頭と切り離すことのできない関係にあるかを明らかにした。だからこそトランスの人びとの解放は、二元論的性秩序だけでなくレイシズムや植民地主義からの解放をめざすあらゆる運動にとって重要な課題なのである。

清水晶子氏は、近年日本の SNS 上で台頭しているトランス嫌悪的なフェミニスト言説が、トランスナショナルな性格をもっていることを指摘したうえで、しかし、こうした言説は必ずしも海外から日本に「輸入された」とはいえないという。「フェミニズムはクィアを生み出し家族を破壊する」という 2000 年代初頭のジェンダー・バックラッシュに対し、保守的なフェミニストがとった反応は、「普通の女性たち」のために性的マイノリティとクィア政治を切り捨てるという防御的なものであった。清水氏は、右派の運動がトランス排除的なフェミニスト言説と接近する危険性を指摘し、主流派フェミニズムに真剣な注意を払うよう促した。

井谷聰子氏は、スポーツ競技という、もうひとつの厳格なジェンダー二元制にもとづく領域におけるトランス包摶をめぐる議論に焦点をあてた。国際オリンピック委員会（IOC）がトランスジェンダー選手の包摶に関するポリシーを明らかにして以来、スポーツにおけるトランスジェンダーの可視性は飛躍的に高まった一方で、バッカラッシュも激化している。女子競技にトランス女性が参加することを「生物学的女性」にとってアンフェアであり危険だと主張するフェミニスト言説の担い手は、女性の権利やゲイ・レズビアンの権利を擁護する人びとであるが、こうした主張は、男性は本来的に女性よりも優れているというセクシズムのみならず、植民地主義と人種主義にもルーツをもっている。このような差異にもとづく排除論の一方で、「生物学的女性」と「同じである」ことを根拠にした包摶論もまた、「真の」女性という基準を捏造し、クィアの身体を消し去るように作用しているのである。

ナエル・バンジー氏は、トランスジェンダーの可視性が高まる中で、どのトランスジェンダーの身体が、いかに可視化されているのかという問いを提示する。トランスフォビアの犠牲者は非白人のトランス女性に集中しているにも関わらず、犠牲者を公に悼むトランスナショナルな運動において可視化されるのは多くの場合白人であり、トランスフォビアとレイシズムの交差は後景に退いてしまう。その一方で、非白人のトランスジェンダーの暴力的な死はグローバルな空間でしばしば過剰に可視化され、想像された親密性のために消費されているのである。こうして、「9.11」後の世界において、「あそこ」における人種化されたトランスジェンダーの暴力的な死は、トランスジェンダーの権利が擁護される「ここ」の優位性をつくりだすとともに、トランスジェンダーをとりまく構造的な暴力を不可視化することになるのである。

ディスカッションでは、日本におけるトランスジェンダーをめぐる言説や、新自由主義とナショナリズム、メディアによる可視化／不可視化といった論点をめぐって活発な議論が交わされた。トランスフォビックな言説とともに、「日本はつねにゲイ／トランス・フレンドリーな社会だった」という言説もまた排除を正当化しているという指摘、新自由主義的な政治において、マイノリティの権利が資源をめぐる競争として問題化されているという指摘は特に重要である。

シンポジウムを通して、シス女性とトランス女性、あるいはフェミニズムとトランス運動の対立とみえるものを、多様な抑圧が交錯する権力構造のなかでとらえなおしていく必要がさらに明らかになった。歴史的でトランスナショナルな広がりをもつ研究と運動の進展がいっそう期待される。

記録担当：本山央子（お茶の水女子大学ジェンダー学際研究専攻）



► 2019 年度 共催国際シンポジウム詳細

国際シンポジウム 踊る中国 都市空間における身体とジェンダー

【日時】2019 年 6 月 22 日（土）13:00～17:00

【会場】本館 306 教室

【コーディネーター／司会】大橋史恵（IGS 准教授）

【趣旨説明】前山加奈子（中国女性史研究会）

【研究報告】

游鑑明（中央研究院近代史研究所）

「近代中国における女子体操」

星野幸代（名古屋大学人文学研究科教授）

「1920-30 年代上海ガールズ・ショー・ビジネスの隆盛と衰退」

大濱慶子（神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部教授）

「移動、越境する社交ダンス－上海租界から北京中南海へ」

【コメンテーター】

ジャン・バーズレイ（IGS 特別招聘教授／ノースカロライナ大学チャペルヒル校教授）

江上幸子（中国女性史研究会／フェリス女学院大学国際交流学部名誉教授）

【共催】ジェンダー研究所、中国女性史研究会（日本）

【言語】日中（逐次通訳）

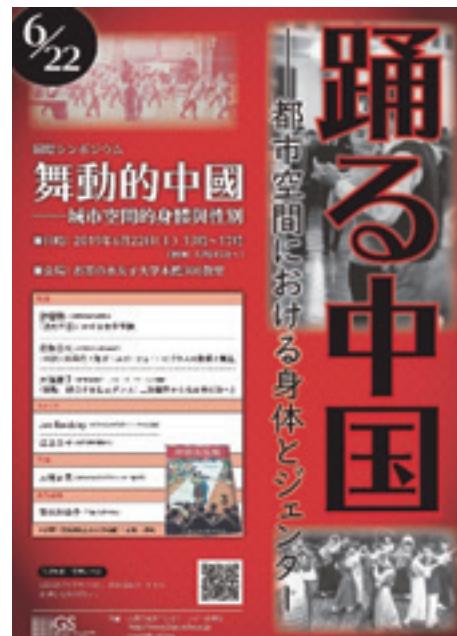
【参加者数】67 名

【趣旨】

19 世紀末から中国の女性たちは、伝統的な風習であった纏足を解き、都市空間に活動の場を広げていった。このような女性の身体活動の大きな変化を象徴する「踊る」行為に着目し、女子学校の体操、上海のガールズ・ショー・ビジネス、社会主義下の娯楽文化へと生まれ変わった社交ダンスの側面からの報告を行う。それぞれの「踊る」女性たちを通して見えてくるものは何か、身体とジェンダーの視点から読み解くことを目指す。

【開催報告】

報告に先立ち、前山氏は趣旨説明の中で先行研究の少ない分野での三報告の貴重さに言及し、また予備知識として中国の慣習であった纏足について紹介した。纏足は前近代において中・上層クラスの女性に求められたジェンダー的な身体（静的な肢体、嬌羞する姿態）の中国における表れである。発育の不健全な活動に適さない肢体と貞節を守る女性を理想とする社会見識が、女性の動的行為を抑制したとの説明がなされた。纏足からの解放が踊る身体への第一歩であった。





游氏の報告は多数の貴重な写真や挿絵を使用し、学校教育が導入した女子体操がどのように中国女性の身体文化を変化させたかを明らかにした。

星野氏の報告は黎錦暉が主宰したガールズ・ショー・カンパニー、明月歌舞団の盛衰とそこで養成され、後に

映画女優に転身した王人美、黎莉莉の動向を追うことで、国語教育とショー・ビジネスとの結びつき及び踊ることによって生じた女性身体のジェンダー化について述べた。

大濱氏の報告は20世紀初頭にグローバルな航程を辿ってアジアに移入した社交ダンスが中国及び日本でどのように受容され、現地化し、発展を遂げたかを紹介した。

游報告によると、入学後、規則によって纏足を解いた女子生徒に対して、体操は楽しみながら行う遊戯から誘導的、漸進的に導入された。西洋諸国や日本に倣った体操科目の内容は、主に踊りながら歌う行進遊戯、舞踊、徒手体操、器械体操であったが、時代の要請から「尚武」精神を鼓舞する体操を取り入れる学校もあった。女子体操を通じて彼女たちは身体能力を向上させ、身体を躍動させたが、兵式体操の一糸乱れぬ動作からはナショナリズムのもとで統制される身体という問題が、体操服からは見られる女性身体というジェンダーの問題が透けて見える。游報告に対して、バーズレイ氏のコメントは体操とダンスという視点から故郷南カリフォルニアの町の歴史を見直し、冷戦下の危機の時代に学校で軍事訓練を模倣した体操が導入されたこと、中学・高校のマーチング・チームは軍隊を模倣した行進を行なながら、女性らしさを強調した衣装で男子を応援することが求められたことを体験に基づいて紹介した。また欧米やアジアの女子生徒が複製されたように同期して動く写真からはティラー主義の科学的管理が連想されると指摘した。楽しみながら健全な身体を育成することを目的とした体操やダンスが、近代国家によって女性の身体を効率的に管理し、求められる女性身体のあり方を浸透させ、国家の利益を増大させるために使用された可能性を示唆した。

星野報告によると、1920-30年代に人気を博した明月歌舞団は、標準語の普及を図る国語教育者であった黎錦暉が、人格育成上の体育の重要性を主張する蔡元培の教育思想に触れ、歌と踊りで国語を習得させる方法を考案し、少女たちを歌って踊れて標準語で話せる人材に育てて巡業を行ったものである。学校の体育で初めて西洋舞踊に出会った少女たちは、体育を重視する国語教育者から一時興行師になった黎錦暉によって、後の映画女優への道を開かれた。人気女優になった王人美や黎莉莉は、鍛えられた健全で美しい肢体でメディアに登場することになるが、それは男性視線のもとで女性身体が鑑賞、消費されたという意味でジェンダー化されたと言える。その一方で彼女たちは表現の主体者となり、人気女優の名声と地位を手に入れた。星野氏はこの構造を「一種の共犯関係?」と述べた。コメントの中で、バーズレイ氏は星野報告に関連して、露出した女性の身体が露出した男性の身体にはない方法で批判されることには、モダニティの言説が持つ構造的な問題が潜んでいると指摘した。その言説は、男性は行動するものであり、女性は表象するものであるとする。思考し、理性的に行動する男性は公共空間を支配する。しかし女性は感情や肉体に結びつけられ、男性と同じように公共空間を統率する権威を持たない。そのため、踊る女性の身体はやはり他者に操作される象徴となる。バーズレイ氏は「踊る女性は現代的ではないのかかもしれない」という疑問を投げかけた。



大濱報告は、中国固有の歴史や政治的・社会的情勢及びジェンダー・セクシュアリティ文化の変容によって中国の社交ダンスが遂げた発展と再生を紹介した。アヘン戦争後（1850 年代）、開港場に移住した西洋人のための娯楽であった社交ダンスは、20 世紀初頭の近代女子教育による女性の纏足からの解放を経て、五四運動（1919）の自由恋愛言説等の影響を受け発展期を迎えた。南京国民政府の樹立（1927）、民族資本の成長によって急速に都市化した 1930 年代の上海において、社交ダンスは様々な人々の情念や欲望を呑み込んで隆盛を極めた。この間、社交ダンスの享受者は外交官や将校の家族、外国商人から中国人上流階級、都市中流階層の男性へと拡大、変化し、東洋人の身体を西洋式に改造してハイヒールとチャイナドレスを身に着けたダンサーの身体は新しい表象になり、商品化、客体化、序列化された。中華人民共和国建国（1949）後、社会主義的改造のもとでダンスホールは廃業、ダンサーには転職や自活が促されたが、社交ダンス自体は新社会・新生活における勤労者の文化的娯楽として推奨され、再生を遂げた。江上氏はコメントの中で、まず「踊る」女性身体が社会や国家から何を求められたのかを見ることで、近代中国の社会とその変化に対する理解を深めることができるのでないかとし、本来は身体を使って個人の内面を表現する「踊る」という行為が、国家のプロパガンダや、ナショナリズムの鼓舞や、抵抗のシンボルとして利用されることもあると述べた。その上で、大濱報告の中華民国期の国際都市上海の社交ダンスとダンサーに関連して、日本と中国の文学作品に描かれたダンサー表象を紹介した。江上氏は、ダンサーの身体や愛が、横光利一の『上海』や曹禺の『日の出』では、国際資本や中国国内資本、或いは社会変革者による争奪戦の対象や、彼らの力の争奪戦を反映するものになっていること、中国新感覺派小説では、ジェンダー支配の争奪戦を象徴するものになっていることを指摘した。

質疑応答では以下のような問題について議論が為された。中国における社交ダンスの包括性（民族的・性的少数派、体の不自由な人等々をどこまで取り込んで発展する可能性があるか）。延安でのダンス・パーティの流行は、純粹にダンスの楽しさを知ったからというよりも、それは禁欲や貧窮の代償、不満解消を目的としたものだったのではないか。中華人民共和国建国後、党幹部がダンスの相手に指名する女性は多くが容姿端麗で、ダンスの相手に指名することは、往々にして性的交渉を求めることがあったとされる。文革を描いた映画「青い凧」にもそのような場面が出てくる。社交ダンスには社会主義下の娯楽文化、男女が対等な関係で向き合うものという以外に、別の意味があるのではないか。

本シンポジウムは中国近代史を理解するための新しい視点—「踊る」という行為—を提起した。この視点を通じて近代中国を見ると「踊る」女性身体によって生じたジェンダー構造の変化や「踊る」女性身体が反映する時代や社会の変化を知ることができると同時に、「踊る」女性身体が社会的・文化的に形成された性差別から解放されることの困難さを知ることになる。

記録担当：石井洋美（お茶の水女子大学比較社会文化学専攻博士後期課程）

► 2019年度主催 IGS セミナー詳細

IGS 英語セミナー（特別招聘教授プロジェクト）

Fashion Show Diplomacy in Early Cold War Japan

A Critical Feminist Perspective

（冷戦初期の日本におけるファッションショー外交
フェミニスト視点からの批判的考察）

【日時】2019年7月10日（水）15:30～17:00

【会場】国際交流留学生プラザ多目的ホールA

【講師】

ジャン・バーズレイ（IGS 特別招聘教授／ノースカロライナ大学チャペルヒル校教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語

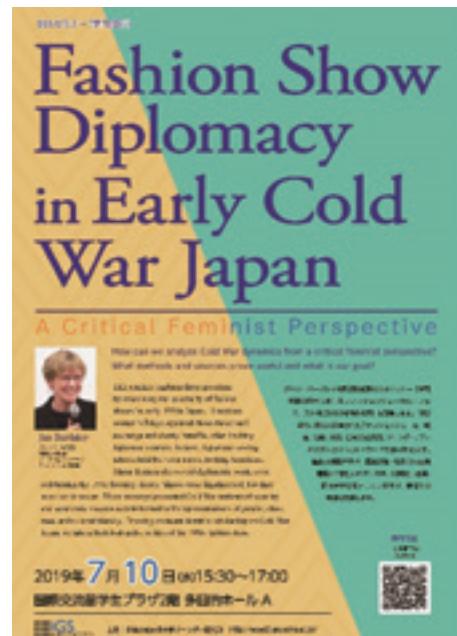
【参加者数】16名

【趣旨】

冷戦下の文化・社会的動態を批判的フェミニスト視点からはどのように分析できるだろうか？本セミナーでは、1950年代前半の日本におけるファッションショーアンケートを分析することで、その問いに迫る。東京の米国人女性たちは、文化交流と慈善目的でファッションショーを企画し、それに日本人女性を招待した。日本の洋裁学校では、自分たちが開催するファッションショーに米国人を招待した。大規模なファッションショーは外交的な役割も果たしており、1951年日米安全保障条約締結を祝うファッションショーも開催された。冷戦期日本に関するフェミニストによる研究の最新成果をもとに、1950年代のファッションショーの政治性に新たな目を向ける。

【開催報告】

バーズレイ氏の研究関心は、戦後の日本において、民主主義という概念がどのようにパッケージされて女性たちに届けられたか、という点にある。当時の女性雑誌を開くと、マナーガイドやビューティーガイドを含むページのあちらこちらに、民主的な女性になるためのアドバイスが書かれている。民主主義社会の女性になるには、単に、投票に行くだけではなく、民主的であることを体現する身体を持ち、化粧や髪型も含めて外見を変える必要があると示唆されていたのだ。そこで、バーズレイ氏は1950年代のビューティコンテストやファッションショーに着目し、その政治的側面の分析を進めた。本セミナーでは、1950年代の日本でのファッションショーの隆盛は、占領期および冷戦初期の米軍の駐留に深く関連していることが指摘された。



米国の女性たちがファッショショを行ったのは、第一次世界大戦後のことである。始まりは、東海岸のエリート女性のクラブが行う、傷病兵のための爱国的な慈善活動だった。その後ファッショショ文化は他の女性グループに広がりを見せ、アフリカ系米国人の女性グループや、アジア系米国人女性グループによるショーなども開催されるようになった。第二次大戦後、その文化は、米国軍人の妻や GHQ で働く女性たちにより日本にもたらされた。様々な社会背景を持つ米国人女性により構成されたクラブでのファッショショは、ファッショショが好きであることを共通項とする、ある種平等な場となった。そして、米国人女性たちは、自分たちが開催するファッショショに、日本人女性を招待した。そこでファッショモデルを務めた女性たちの装いやふるまいは、ただ美しいだけではなく、民主的な女性のモデルとなったのだ。そのようなファッショショのあり方を、ジェンダー視点から批判的に考察するために有効な論考が紹介された。

『日本の冷戦』の著者、アン・シェリフは、日本の戦後は戦前との対比によって語られることが多いが、冷戦初期という視点を入れて分析する必要があると指摘している。1950 年代のファッショショ文化については、前述のとおり、この点が鍵である。クリスティーナ・クラインは、『冷戦オリエンタリズム』において、アジアを舞台にした映画や小説が、米国内でのイデオロギー普及で果たした役割に言及している。それらの作品群が語るのは、米国は世界中に友人を作らなくてはいけない、ということであった。人と人とのつながりによって、米国は世界中の人々に自由をもたらすことができる。ヨーロッパの帝国主義とは異なり、違いを尊重しつつ、同じ価値観でつながるという考えも強調された。しかし、そこにはやはり帝国主義的な権力関係が存在していたことを、『デモクラシーの教育学』を記した小碇美鈴が「インペリアル・フェミニズム」という概念で説明している。来日した米国人女性たちの意識の中には、自分たちが手本となって、日本の女性たちに、米国式の女性の解放について教えようという考えがあったという。米国人女性がモデルを務め、日本人女性がその姿に憧れたファッショショの図式には、この権力関係があるといえる。このようなファッショショの場が持つ性格を上手く説明してくれるのが、マリー・プラットの「コンタクトゾーン」という概念である。コンタクトゾーンとは、異なる文化が会って衝突やもみ合いが発生する場であり、両者の力関係には強弱があることが常である。日本におけるファッショショの場は、まず米国内の各地そして各社会階層から集まってきた女性たちのコンタクトゾーンであり、そこの女性たちと日本の女性たちのコンタクトゾーンであるという、複雑な構造がある。

歴史文化的背景と分析概念が整理されたところで、セミナーは、聴衆との議論を交えつつ進められた。日本人デザイナーの作品を審査するティナ・レザー賞の実施や、サンフランシスコ講和条約締結を祝賀してのファッショショの開催、日本人モデルの養成など、このコンタクトゾーンで、どのような出来事が展開されたか示された。さらには、聴衆からのコメントを受けて、女性たちが自宅のミシンで服を縫う洋裁文化や、大量生産に伴うボディサイズの規格化、現代のファストファッショの背景にある



植民地主義の歴史、共産圏においてファッショが果たした役割などに話題は広がり、熱の入った議論が交わされた。本研究は、先々書籍刊行をする計画とのことであり、その刊行が楽しみである。

記録担当：吉原公美（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー（生殖領域シリーズ）

生殖医療技術と男性性

【日時】2019年7月26日（金）18:00～20:30

【会場】本館126室

【コーディネーター／司会】

仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【趣旨説明】仙波由加里「日本における男性不妊の現状」

【研究報告】

菅野摂子（立教大学社会福祉研究所特任研究員）

「男性の生殖を問う理由と研究の意義」

斎藤圭介（岡山大学准教授）

「出生前診断に男性はいかに向き合ってきたのか」

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】40名

【趣旨】

日本では、不妊治療や出生前検査の利用等は、これまで隠すべきこと、沈黙すべきこととする傾向が強かった。そのため、こうした生殖医療技術を利用する当事者の研究協力者を見つけることがむずかしく、当事者研究が遅れていた。しかし近年では女性当事者に注目した研究は多くみられるようになり、女性たちがこうした生殖医療技術にどのように向き合っているのかがわかるようになってきた。その一方で、実は男性も生殖医療技術を利用する当事者であるが、日本ではこの男性当事者に焦点を当てた研究がまだ決して多くない。そこで本セミナーでは、男性当事者の視点に立ち、男性と生殖医療技術のかかわりをテーマにセミナーを開催した。

【開催報告】

生殖医療の研究では、近年、日本でも女性の当事者に注目した研究は多くみられるようになってきたが、実は男性も生殖医療利用の当事者であり、日本ではこの男性当事者に焦点を当てた研究は決して多いとはいえない。たとえば男性不妊は男性にとって大きなスティグマであり、妊娠・出産のために臨む不妊治療の各段階で、男性は不妊による悩みや思いを自分一人で抱え込み、周囲のみならず、パートナーにも打ち明けない傾向があるといわれる。また診療の場でも、女性が主導権を握ることが多く、男性不妊で自分に原因がありながら、実際には女性パートナーが生殖医療を受けている状況の中で、男性は何を考え、どう生殖医療と向き合っているのかはよく知られていない。今後も生殖医療の需要の増加が見込まれる中で、生殖医療のあり方を考える上でも、男性当事者の心理や行動等に関する研究も非常に重要となってくる。今回のセミナーでは、生殖医療の中でも出生前検査に焦点を当て、男性当事者が出生前検査の選択や実際の検査をどのようにとらえているかについて2人の研究者が報告した。





第一報告者の菅野摂子氏（立教大学）は、これまで不妊女性を対象に多くのインタビュー調査をすすめてきたが、そうした中で、女性たちが夫についてしばしば語るのを聞いていた。そこで出生前検査は妊婦の身体が対象に行われるが、そのパートナーである男性は出生前検査

という選択肢が提示された時に、何を考え、どのように向き合っているのかについて興味を持つようになった。菅野は現在、出生前検査を受けるかどうかの選択を、妻の主導で選択した場合と夫の主導で選択した場合に、どのような違いがみられるのか、また妻に流産の経験があった場合にはそれが出生前検査の選択にどのように反映されるのか、出生前検査において男性が女性パートナーの気持ちを先読みしているようなことがあるかどうかなどについて調査研究をすすめており、その途中経過が報告された。

第二報告者の斎藤圭介氏（岡山大学）も、夫（男性）の問題として出生前診断を捉えたときに生じる諸問題を整理し、妻の身体を対象とする出生前診断のもう一人の当事者である夫が、どのような経験をしているのか、2017年秋に東京で実施したインタビュー調査をもとに報告した。生殖医療に対して、これまで男性の無関心さや無責任さが強調されることがよくあったが、男性も出生前診断を受けるかどうかの判断に悩み、その結果を誠実に引き受けようと試行錯誤していることを明らかにした。そして、胎児に障害がある場合の考え方は、当事者の男性が仕事に重きを置く生き方をしているかどうかなど、男性自身の働き方に関する論じられることがあり、女性に関する先行研究との比較を念頭に置くと、検査を受ける当事者が女性であるか男性であるかの違いよりもライフコースのほうが出前診断についての考え方により強い影響を与えている可能性があることに言及した。そして出生前診断の捉え方にジェンダー差があるということを提示するにはまだ根拠に乏しく、さらに慎重な検討が必要だと述べた。

報告後は、フロアーからも活発に意見や質問が出され、充実した討論ができた。

記録担当：仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）



IGS セミナー

J.S.ミルにおけるデモクラシーと女性参政権

【日時】2019年10月7日（月）16:00～18:30

【会場】国際交流留学生プラザ3階301セミナー室

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【報告】

山尾忠弘（慶應義塾大学・院）

「J.S.ミルにおけるデモクラシーと女性参政権」

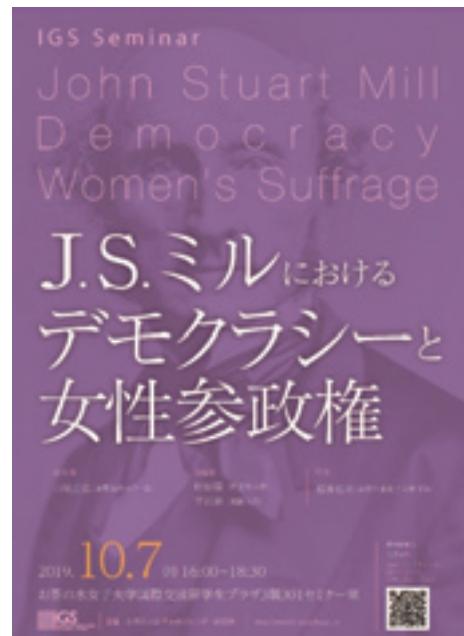
【討論者】

村田陽（同志社大学助教）

平石耕（成蹊大学教授）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】10名



【趣旨】

昨年に続き、功利主義フェミニズムに関するセミナーを開き、山尾忠弘氏（慶應義塾大学・院）に、J.S.ミルのデモクラシー論と女性参政権に関する報告をしてもらい、J.S.ミル研究者の村田氏と、グレアム・ウォーラス研究で知られる平石氏からコメントをもらい、ミルのデモクラシー理解やギリシャ論、思想史方法論について議論をおこなった。

【開催報告】

2019年10月7日（月）に、IGS セミナー「J.S.ミルにおけるデモクラシーと女性参政権」を開催した。報告者の山尾氏からは、19世紀ブリテン社会を生きたミルが直面した、黒人と女性の奴隸的境遇について、デモクラシーと女性参政権という観点からの報告があった。

ミルが古代のアテナイにおいて男性有産市民だけが政治的主体としてみなされていたことを踏まえつつ、「皮膚の貴族制と性の貴族制 (the aristocracy of skin, and the aristocracy of sex)」という概念によって女性と黒人の隸従の問題を考察したことが報告の第1の柱であった。皮膚と性の貴族制についてミルが考えるようになったのは、1835年の論説「トクヴィルによるアメリカのデモクラシー論（1）」においてであるという。トクヴィルが考察したアメリカのデモクラシーにおいても、政治的・社会的権利を享受したのは白人男性のみで、黒人と女性は隸属的状態に置かれているとミルは指摘していたとのことだった。

報告の二つ目の柱は、「二人のミル (two Mills)」論、すなわち『自由論』(1859)と『代議制統治論』(1861)のミルは異なる原理に基づいて議論を展開したという解釈に対して、近代の原則の貫徹という観点から



整合的に理解できるとしたことであった。それは端的に、アテナイの民主制に一定の評価を与えつつも、それらが奴隸制に基づいていたことを批判し、古代と近代との断絶の意識とともに、ミルのデモクラシーと女性参政権に関する議論を読み解く必要があるという主張である。実際、ミルは『代議制統治論』で女性参政権を論じつつ、性の貴族制と皮膚の貴族制への批判を展開していたし、

古代ギリシャにおいても見られた「力の法」による女性の隸属性の境遇という問題は、『女性の隸従』において明確に批判されているという。

かくして、ミルは、近代の歴史を「力の法」に対する人間の闘いの歴史として捉え、不正な統治（力による支配）を受けないという意味での自由（消極的自由；自由主義的 ideal）の擁護から、女性や黒人の権利について考察し、「人間はもはや、生まれによって境遇が決められたり、それに頑丈な鎖でつながれたりしてはおらず、自分が一番望ましいと思うことを実現するために、自分の能力や目の前の好機を自由に活かすことができるということ」が重要なのだということを、その思想的基礎に置いていたと整合的に理解できるという報告であった。

村田氏からは、「二人のミル論」については『自由論』と『功利主義』におけるミルの違いを考慮すべきではないか、消極／積極的自由の枠組みではなく、ネオローマ的な自由＝服従からの自由という観点からミルを捉えることができないか、古典古代をなぜミルは取り上げたのかも考えるべきではないかというコメントがあった。

平石氏からは、自由主義的な要素と共和主義的な要素との対立、つまり消極的（～からの）自由を守るためにには、積極的（～への）自由をもたなければならないという点をミルの視点から捉え返すとどうなのか、また人格の陶冶を政治の領域（古典古代的）だけで考えていたのか、それともその他の領域、たとえば自由意志論の系譜で考えていたのか、人種や性別による差別について、能力の観点をミルが評価するとき、それが「真のデモクラシー」＝人間だれしも平等であるという思想とどう整合的に理解できるのか、さらに文明の発展度がどのような形で女性の不平等の問題にかかわってくるのかといったことが指摘された。

山尾氏からは、自由主義と共和主義とが対立しているとは考えていないが、あえてその図式で読むとすれば、リベラルな観点からミルの思想的特徴を掴むのが適切ではないかというリプライをはじめ、少人数ながらフロアとの議論が活発に行なわれた。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS 英語セミナー

Gender and Development Revisited

Dialogues with Diane Elson

(「ジェンダーと開発」を問い合わせ直す：ダイアン・エルソンとの対話)

【日時】2019年10月22日（火）14:00～17:00

【会場】国際留学生プラザ3階301室

【司会】大橋史恵（IGS准教授）

【講師】ダイアン・エルソン（エセックス大学名誉教授）

【討論者】

李亜姣（お茶の水女子大学学みがかずば研究員）

中村雪子（和光大学等非常勤講師）

平野恵子（IGS特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【協賛】日本フェミニスト経済学会（JAFFE）

【後援】経済理論学会問題別分科会「ジェンダー」

【協力】FFU（フェミニスト自由大★学）

【言語】英語

【参加者数】20名

【開催報告】

ジェンダー平等と経済発展との関係を問う分析を重ねてきた英エセックス大学のダイアン・エルソン名誉教授が来日し、2019年10月22日、お茶の水女子大学ジェンダー研究所主催のセミナーで講演をした。セミナーのタイトルは「『ジェンダーと開発』を問い合わせ直す：ダイアン・エルソンとの対話」で、講演のテーマは英国のEUからの離脱（ブレクジット）が女性に与える影響についてである。セミナーでは3人の討論者もそれぞれの研究成果を報告し、刺激に満ちた討論が行われた。

冒頭、司会の大橋史恵氏が「ジェンダーと開発の問題を幅広い文脈から議論したい」と挨拶した。続いてエルソン氏が、ブレクジットが英国に与える影響について、ジェンダーの観点から次の4点の指摘をした。

①GDPへの影響：多くの経済学者はGDPに対してマイナスの影響を予測しており、人々の生活水準を引き下げる可能性がある。

②女性労働者への影響：英国はEUによる規制のもとで、育児休業制度や雇用安定の権利などの権利を強化してきた。しかし、ブレクジット後は規制緩和が進み、女性労働者が保障してきた権利が弱められかねない。

③公共サービスの利用者としての女性への影響：GDPが減少し政府支出が削減されると、特に脆弱性を抱えた女性たちにしわ寄せがいく可能性がある。また、今後の貿易交渉によっては北米の大企業が英国政府を訴えることができるようになり、環境問題や国民保健サービス制度（NHS）に悪影響を与えるのではと危惧している。





④消費者としての女性への影響：EU との間の関税の導入やポンドの下落により、農産物の価格が上昇するとみられる。EU の厳しい食品規制を受けなくなると、米国の緩い規制のもとで生産された食品が英国に流入する可能性がある。

まとめとして、エルソン氏は「女性の多くは脆弱な地位にあり、EU による保護がなくなることで大きな影響を受けるだろう。外国人嫌悪（ゼノフォビア）が高まっており、ブレクジットにより移民への差別が強まるのを恐れている」と述べた。

質疑ではまず、「英國労働党は、移民を脅威と感じる人たちをどのように説得したらいいか」という質問があった。エルソン氏は「移民は教育や NHS に対する負担のように見えるかもしれないが、労働者や医療従事者として英国に多大な貢献をしてきた。今後の労働党の政策としては、公共部門への投資強化と労働規制の強化が重要だ」と述べた。金融業界の反応に関する質問には「シティの金融機関は金融危機に怯えており、それを避けるため EU との間で特別な取引をすることになるだろう。一方で小規模なヘッジファンドはブレクジットによるポンド下落に賭けている」と指摘した。

さらに司会の大橋氏が、ジェンダーと開発に対する関心が低下し、国連の持続的な開発目標（SDGs）もマーケティングに利用されているのではないかと問題提起した。エルソン氏は「政府開発援助が減少する一方でブレンドファイナンスが増えており、援助を保険代わりに民間投資を増やそうとしていることを懸念している。国際通貨基金（IMF）は、ラガード氏が専務理事に就いて以降、ジェンダーをマクロ経済の課題と認識するようになった。労働参加率を向上させるために保育など公共投資の役割に着目し始めたが、いまだに財政支出の抑制も求めており、この矛盾を解消する必要がある」と指摘した。

後半の討論ではまず、和光大学等非常勤講師の中村雪子氏が、インド・ラジャスタン州の女性酪農協同組合（WDCS）では、女性たちが自ら運営する牛乳集荷所の活動がエンパワーメントにつながっていることなどを報告した。エルソン氏は「WDCS がカーストをまたいだ女性たちの連帯を促していることに感銘を受けた」と述べ、牛乳の価格決定への女性たちの関与などについて議論した。

お茶の水女子大学の李亜姣氏は、「農嫁女（nonjianu）」と呼ばれる中国の女性が抱える土地所有問題について報告した。農村部で他地域出身の男性と結婚した女性は土地を所有できず、村の経済から排除されると李氏は指摘し、エルソン氏は「市場メカニズムと家父長制という二段階で放逐が行われている。すべての人に同等の権利を与えるだけでなく、その権利を保持できるようにする戦略が必要だ」と述べた。

IGS の平野恵子氏は、インドネシアの家事労働にネットを介して仕事をするギグエコノミーが浸透しており、主婦や清掃労働者から流入したそれらの新たな働き手と、従来の家事労働者との間で分断が起きていると報告した。エルソン氏は「アイデンティティーだけでなく経済的な正義の文脈に注目すべきだ。女性たちが、一人ではなく集団で交渉することが重要だ」と強調した。

本セミナーは、参加者の間で鋭い問題提起と分析が交わされ、議論がかみ合いながら進行していくダイナミズムを感じた。セミナーを通じ、ジェンダーは引き続き経済や労働の課題を分析する上で的重要かつ有益なテーマであり、複雑化する格差や貧困の問題をひとく上で欠かせない観点であることを改めて痛感した。

林美子（お茶の水女子大学ジェンダー社会科学専攻博士後期課程）

IGS 英語セミナー（INTPART プロジェクト） Legal Gender Recognition & Messy Trans Experiences in Norway

（ノルウェーの性別自己決定権法制とトランスジェンダーの経験の複雑性）

【日時】2019年10月24日（木）13:20～14:50

【会場】人間文化創成科学研究科棟408

【講師】

フランス・ローズ・ハートライン（ノルウェー科学技術大学博士後期課程）

【主催】ジェンダー研究所

【使用言語】英語

【参加者数】18名

【趣旨】

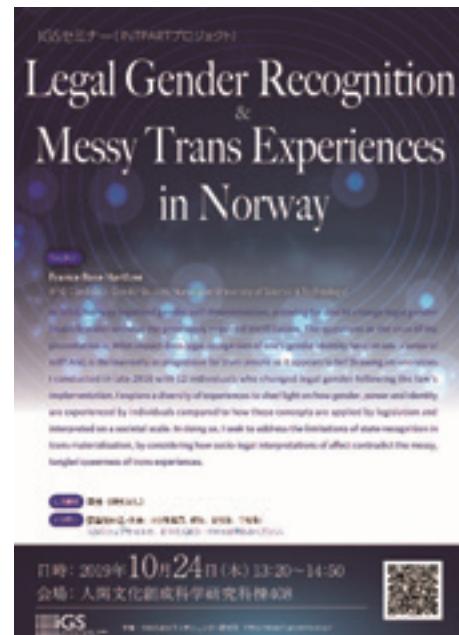
2016年、ノルウェーは性別の自己決定権を法制化し、以前には必須とされていた不妊手術を受けずに、男／女の性別登録を変更できるようになった。性別の法的認知は本人のアイデンティティにどのように影響するのか？この新法はトランスジェンダーの人びとにとて本当に進歩的なものなのか？この法制により性別変更をした人々へのインタビューから、彼らの経験の多様性が明らかになった。法制上の解釈と、複雑でもつれたクイアなトランス経験との矛盾を考察することで、トランスジェンダーの法的認知目的の具体化の限界がみえてくる。

【開催報告】

一般に、トランスジェンダーは、身体の性と心の性が一致しない状態と理解されている。このため、身体の性をえることで問題は解決されるというアプローチが取られてきた。この理解は、男女の性別ははっきり二つに分かれているという二項図式に基づいている。しかし、トランスジェンダーの実情はより複雑である。

トランスジェンダーを考えるにあたり、男女の別は二分ではなくスペクトルと捉える必要があるという。そして、「身体の性」、「心の性」に、「好きになる性」、「表現する性」を加えた、4つのスペクトルの組み合わせが、個人個人のセクシュアリティであるといえる。自分の性が、男女を両端に置いたスペクトル上のどのあたりにあるかの認識には、個人差があり、一定しているとは限らない。経験により時間をかけて変化することもあるれば、その場の状況によってふるまい方を変えるといった短期的な変化もある。また、ノンバイナリーやXジェンダーと言い表される、どちらの性別にも分けられない人たちもいる。そして、トランスジェンダーを自認する人全員が、自分の体を嫌だと思い、変えたいと思っているわけではないという。トランスジェンダーは多様であり、複雑なのだ。

トランスジェンダーについての理解が進むにつれ、それが各国における法律上の性別認定制度に反映



されるようになってきている。ハートライン氏は、「不妊化モデル」「診断モデル」「自己決定モデル」という類型を挙げて、その変化を説明した。「不妊化モデル」とは、当初主流であった、不可逆的な外科的手術を要件とする制度である。戸籍上の性別の変更要件に、生殖腺機能の欠如や性器形態の形成などを含む日本の法律はこれにあたる。時間もかかり健康リスクの高い処置を受ける必要がある。「診断モデル」は、性同一性障害や性転換願望の診断を要件とする制度であり、近年導入が進んでいる。そして最も先進的な制度が、「自己決定モデル」である。いかなる手術も診断も公的機関などからの承認も必要とせずに、性別を変更することができる。ノルウェーは 2016 年にこれを導入し、ノルウェーのトランスジェンダーコミュニティは、この歴史的前進を祝った。

しかしこの新法はトランスジェンダーの人びとにとって真に進歩的なものなのだろうか？ そうした疑問から、ハートライン氏は、この法制により性別変更をした人々へのインタビュー調査を実施した。セミナーでは、その中から 3 名のトランス女性の経験が紹介された。

一人目は、性自認はノンバイナリーだという 30 代。ホルモン投与により外見は女性であり、性別変更をした理由は「外見上の性別」と「書類上の性別」を一致させるためとのこと。しかし、内面的には混沌としていて、自身を女性とは思っていないし、どちらかを選ぶことを強制されるのも嫌だという。二人目は 60 代のトランス女性。性別変更はしたが、医療的ケアは要件を満たさなかったため受けられなかった。ホルモン投与などの医療を受けるための審査は厳しく、それができる機関の数も限られている。性自認は女性であるが、身体は異なるため、自分はトランスだと思っている。法的な性別変更により、ある程度までは不安感を解消することができたが、医療的措置や社会的承認を受けられないことによる欠如を満たすほどではなかったそうだ。三人目は 40 代のトランス女性で、いったんは女性に性別変更をしたもの、男性に戻している。医療的ケアを受けることができず、その体のままで女性として生きることは難しいと思ったそうだ。性自認は女性であり、法的な性別をそれに合わせて変えることはできるが、周囲が自分を女性として見てくれない限り、女性として生きて行くことの方が危険が多いとの判断だった。

ハートライン氏は、トランスジェンダーの人々が新法をどのように受け止めたかは様々であるという。インタビュー調査からは、皆が、ある程度のエンパワメントを感じたと同時に、失望も感じていることが明らかになった。そして特に重要なのは、性別変更という法的権利が保証されても、社会的認知や医療的ケアへのアクセスの権利が伴ってはいない点だと指摘した。また、新法は、結局のところ、男女のどちらかを選ぶ点で二項図式を維持しており、その図式に自分を当てはめられない人を排除している。ゆえに、この状態でトランスジェンダーの人々の平等が保証されたと理解するのは危険なことである。とはいえ、ハートライン氏は、これは前向きな前進であると評価しており、ここからさらに、身体の性を、性自認や表現する性と分けて理解するようなアイデンティティについての議論が進むことを期待していると述べた。

トランスジェンダーのアイデンティティについての基礎知識から、先進的な法的認知制度の現状とその受容まで網羅する報告は、知的刺激に満ちており、参加者が学ぶことは多くあった。ジェンダー研究は、社会的な性別規範をテーマに、それをどう変えていくかという社会課題に取り組んでいるが、トランスジェンダーについての理解は、その理論を進展させ、議論を深めるものであると言える。ハートライン氏は、日本のトランスジェンダーについての研究に着手していることであり、その成果を再び本学において発表してくれることを期待している。

記録担当：吉原公美（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー

日本における女らしさの表象

【日時】2019年10月28日（月）15:00～18:00

【会場】国際交流留学生プラザ2階多目的ホール

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【報告】

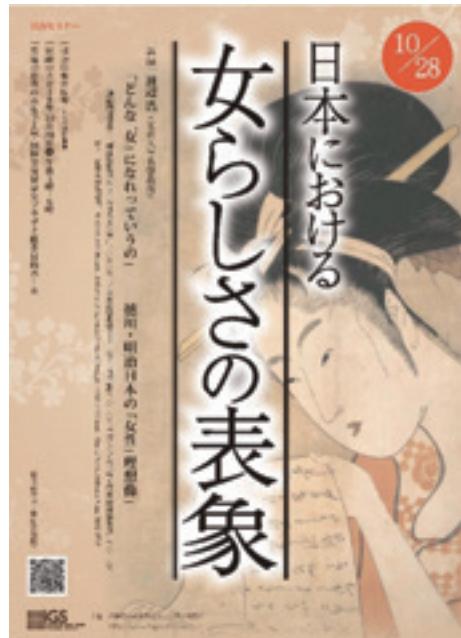
渡辺浩（東京大学名誉教授）

「どんな「女」になれっていう：徳川・明治日本の「女性」

理想像」

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】54名



【趣旨】

「女は愛嬌だ」とか「女は可愛くなければ」といった語りは、現代日本においても根強い。この種の「女らしさ」には、女性自身が理想とする女性像や男性が理想と思い描く女性像がさまざまに交錯している。本セミナーでは、前回（2017年12月18日開催 IGS セミナー「日本における男らしさの表象」）男らしさについてお話をいただいた、日本政治思想史がご専門の渡辺浩氏（東京大学名誉教授）を再びお招きして、徳川時代から明治にかけての「女性」理想像についてご報告いただき、現代に至る女らしさの問題について、思想史的視点から検討し、議論をしたい。

【開催報告】

2019年10月28日（月）に、IGS セミナー「日本における女らしさの表象」を開催した。渡辺浩（東京大学名誉教授）氏による報告「どんな「女」になれっていう：徳川・明治日本の「女性」理想像」は、前半の「1. 徳川体制と「女」」、休憩を挟んでの後半の「2. 「文明開化」と「女」」と二部構成で行なわれた。

1. 徳川体制と「女」

徳川期の日本では中国や西洋などで見られた処女崇拜はなく、女性は離縁や再婚を往々にして行ない、雑魚寝などの風俗が普通に見られたこと、また武家において、望ましい妻として公家に代表される京女との結婚がよく行なわれたことなど、現代とは異なる当時の社会状況が指摘された。当時、女性に要求された資質として「情け」と「愛敬」があり、これは男との非対称的な関係の中で生きる女性にとって、儒教の五倫における「夫婦相和シ」の圧力ともなった。そしてさまざまな物語を通じて「もののあはれ」を知り、上品で性的であることが男尊女卑の世界の中で、女性に求められたことでもあったという。そして、女性にとって女の中の女を表象する「禁裏」の世界（そして吉原太夫のような「遊女」にも通底

する女性の理想) にあるように、芸事を身につけることが女性としての評価を高める重要な要素であり、女の理想的資質を備えるべく、書や物語、裁縫、琴、香、茶の湯、連歌俳諧などに励んだとのことであった。

2. 「文明開化」と「女」

セミナー後半では、明治以降の女性の捉え方の変容が取り上げられた。まず「「色」の氾濫と封鎖」と題して、「性」に着目した報告がなされた。徳川体制においてあったように女性は情け深い存在と見なされ続けたこと、志士達や自由民権論者においても英雄豪傑志向は強く、色を好むという男性性の在り様があつたこと、幕末以来の好景気を背景に町が開けると遊郭が作られたこと、身分制度の廃止と廃藩置県によって空間的な広がりと社会層の流動性が高まり、結婚などについての選択の幅が広がったこと（政治家が芸者を妻にすることも問題とはならなくなつた）という背景があると指摘された。良妻賢母の教育を説く政治家が宴席には芸者を呼び、妾を囲い、そして妻は元芸者という状況から明治期以降のことを考える必要がある。しかしここに西洋化と儒教化が影響して、英雄豪傑は文明的な紳士となり、性的なものを社会の表面から排除していくとする文明開化のもう一つ側面が、性別分業を当然視する形で進行し、遊女の地位は江戸時代よりも低下していった。いわば言論・建前としての色の封じ込めと、本音としての色の氾濫があり、いずれの動きも、女性が政治に関わるようなことには繋がらなかつた。

続いて「「処女」の悩み」と題して恋愛と婚姻について取り上げられた。明治になると離婚が多いことは文明国として恥であるとの考え方から、婚姻の在り方を変えていくべきだという議論が起きてくる。その流れで自由恋愛による結婚が主張されたが、しかし一生涯続く結婚を若者の恋愛といった不安定な情愛に基づかせることは危うく、やはり両親の関わりが必要と考えられ、「男女相ぞの説」が捉えられ、また恋愛を動物性の劣情や感情に左右される罪悪とさえ捉える議論が起きた。それはいわば親が若い男を「鑑別」することでよい結婚へと至るのだとされた。元来、実家にいる女性や「おとめ」を意味した処女という概念が、明治になって性的関係のない女性という意味合いで使われはじめ、そのため結婚した妻には貞操が強調・重視されるようになつていったという。結婚年齢は 16 歳に始まり、20 歳が最も多く、24 歳は結婚するにはぎりぎりの年齢と考えられるようになった。自分で婚活することができない、出会いもないという状況では、田舎から出てきた青年男性が下宿屋の娘と恋に落ちるということくらいしかなかった。一面では、西洋風の恋愛に憧れるが、避妊などもよくわからず、墮胎が罪となる中で、親に決められた縁組に従っていく女性が多かった。このような状況によって、明治後半、離婚率は急速に下がり、1930 年代は史上最低の千人当たり 0.5 件にまでなつた。

また「女学生の悩み」と題して、明治以来の女性につきつけられた二律背反とも言える女性の理想像を引き受けるかどうかをめぐる言説が紹介された。

最後に、平塚らいてうなど明治の第 2 世代を引き合いに、愛敬ある女と良妻賢母との間で、どちらでもない自分の在りようを模索する「新しい女」がとりあげられた。『青鞆』で展開された新しい女の、特定の理想像に合わせるのではなく、一人の人間として生きたいという訴えは、当時のジェンダー構造への根本前提を揺るがすものであったということで講演は締めくくられ、その後、活発な質疑応答があつた。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS セミナー

持続可能な社会をめざすエンパワメントの教育 ジェンダーの視点から

【日時】2019年12月11日（水）13:20～14:50

【会場】国際交流留学生プラザ3階セミナー室

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【講師】

菅野 琴（元ユネスコ職員ネパール事務所代表、関西学院大学特別客員教授、国立女性教育会館客員研究員）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】17名

【趣旨】

SDGs（2030年までの持続可能な開発目標）が広く社会に普及する中で、教育におけるジェンダー平等の課題を見直し、「ジェンダー平等と持続可能性の接点と、ジェンダー視点をもつ教育の新たな方向性を探ろうとする試み」について、菅野琴氏（元ユネスコ職員ほか）をお迎えして議論するセミナーを開いた。

【開催報告】

2019年12月11日（金）に、IGSセミナー「持続可能な社会をめざすエンパワメントの教育：ジェンダーの視点から」を開催した。講師は、長らくユネスコで開発と教育の問題に関わってこられた菅野琴氏（元ユネスコ職員ネパール事務所代表、関西学院大学特別客員教授、国立女性教育会館客員研究員）で、このセミナーは、お茶の水女子大学大学院の「国際社会ジェンダー論演習」の一環でもあった。

菅野琴氏はまず、国連の活動の準拠枠たる世界人権宣言を紐解かれ、教育における差別撤廃条約と女性差別撤廃条約の採択、万人に教育を「EFA」運動の国際的な取り組み、北京女性会議の開催という、20世紀における教育とジェンダーに関する経緯を概説された。

1990年代から2000年代にかけて、「万人に教育を」運動などが展開されたにもかかわらず、既存の教育の在り方がジェンダー中立的でないことが問題にされないことで、ジェンダーの問題について目を閉ざしてしまい（ジェンダー・ブラインド）、現状を肯定的に見ようとしてしまうこと（現状肯定レンズ）から、男女間格差は埋まらない現状が示され、東南アジアやサハラ以南アフリカ、アラブ諸国で地域間のジェンダー格差が顕著となったことがデータを伴って指摘された。

このようなことが起きたのは、政府、トップレベルのコミットメントの欠如、ジェンダー平等政策がリップサービス=政策文書と現実の執行のギャップとなって現われ、女子・女性教育事業が小規模で、周



辺化され続けた状況から、ジェンダー不平等と差別の構造が不問のまま、女子の教育参加が初等教育に留まり、高等教育や社会でのジェンダー平等につながらなかったことが大きく影響していたという。

また女子の就学率が男子よりも高くなったネパールの事例においても、社会文化的な女性差別の構造が変わらないままであったことから、男女間の就学率格差の解消がジェンダー平等の達成には至らなかったことが明らかにされた。

以上のような事例を踏まえつつ、Beyond Parity=数の上の平等（就学率、在籍率、進級率）を達成するだけでなく、教育の機会／アクセスの平等、学習プロセスでの平等、教育の結果での平等（卒業後の就職や収入など）をチェックして、ジェンダー主流化という視点から、教育システム全体を捉える必要があるという指摘がなされた。

さらに、昨今の地球環境問題に関連して、持続可能性を軽視し、経済効率・成長を重視する持続不可能な社会＝ジェンダー不平等な社会に対して、ジェンダー平等と持続可能性を繋げるものとしての、エコフェミニズムの重要性が強調された。「男性対女性、文化対自然、先進国対途上国といった支配者－被支配者・ヒエラルキー的二元論を超えた、男性と女性、人間と自然に関する新しい関係を構築するための思想」としてのエコフェミニズムは、SDGs の適切な捉え返しのためにも必要であるということだった。

質疑応答では、環境問題と開発との関係、ジェンダーと環境から始まり、国際的な機関で働く際の情報共有におけるジェンダー格差の問題やキャリアパスの問題についても、活発な議論が交わされた。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）



IGS 英語セミナー

A Workshop on the History of Ideas from French Perspectives

Family, Society, and Gender.

(フランスの視点からの思想史ワークショップ：家族、社会、ジェンダー)

【日時】2020年1月30日（木）13:15～17:15

【会場】国際交流留学生プラザ3階301室

【モデレーター】

板井広明（IGS 特任講師）

深貝保則（横浜国立大学教授）

【報告者】

ガブリエル・ラディカ（リール大学教授、横浜国立大学客員教授）

“Democratic vs Liberal Family: Constant, Tocqueville, and Durkheim”

アン・ブルノン＝エルンスト（パンテオン・アスス大学教授）

“From Panopticism to Biopolitics: Reassessing Foucault”

オフェリ・スイミオン（ソルボンヌ・ヌーヴェル大学准教授）

“Anna Doyle Wheeler (1780-1848) : Her Life, Work and Feminist Legacy”

【討論者】

関口佐紀（早稲田大学博士課程）

重田園江（明治大学教授）

高桑晴子（お茶の水女子大学教授）

【主催】ジェンダー研究所

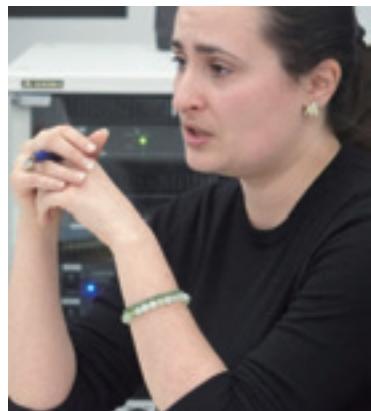
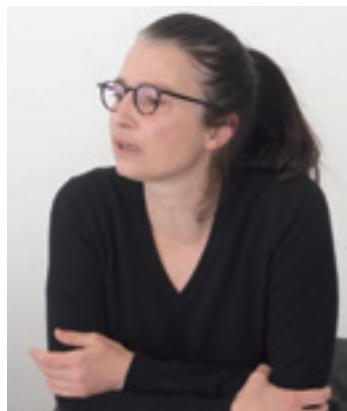
【共催】

科研費基盤（C）「近代英米の法の支配伝統の再検討：わが国への示唆」（戒能通弘・同志社大学）、科研費基盤（C）「18世紀末ブリテンにおける女性論の諸相：功利主義的フェミニズムの可能性」（板井広明・お茶の水女子大学）

【使用言語】英語

【参加者数】21名





【開催報告】

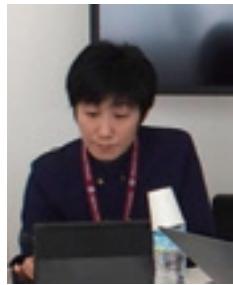
2020 年 1 月 30 日（木）に、IGS セミナー「フランスの視点からの思想史ワークショップ：家族、社会、ジェンダー」を開催した。報告は 3 人のフランス人研究者、ガブリエル・ラディカ（リール大学教授、横浜国立大学客員教授）、アン・ブルノン＝エルнст（パンテオン・アサス大学）、オフェリ・スイミオン（ソルボンヌ・ヌーヴェル大学）からなされ、それに対して、関口佐紀（早稲田大学大学院博士課程）、重田園江（明治大学）、高桑晴子（お茶の水女子大学）の各氏からコメントをもらった。

第 1 報告は、ラディカ「民主的家族 vs リベラルな家族：コンスタン、トクヴィル、デュルケイム」で、コンスタンの家族論を「プライヴァシーの保護」、トクヴィルは「家族関係の民主化」、デュルケイムは「個人主義および家族機能」という観点から読み解き、国家と市民社会の分離などの状況と相即的な、家族の私的領域への位置づけを背景に、それらが家族内の平等化を進めたわけではないことなどをテクストベースに指摘した。

関口氏からのコメントは 4 点にわたり、リベラルな家族と政府との関係、性の平等と個人の平等の区別、家族の教育的機能、家族制度と 3 人の思想家が捉える幸福の概念との関係について、なされた。

第 2 報告は、ブルノン＝エルнст「パノプティシズムから生政治へ：フーコーの法の再検討を通じて」で、フーコーの理論枠組みに、ベンサムのパノプティコン論がどう位置づけられるのかをめぐるものである。とりわけ『監獄の誕生』で示されたベンサムのパノプティコンが有するネガティブな規律的側面と、リベラルなベンサム解釈を行なうベンサム研究者による功利主義理論とパノプティコンの枠組みとの関係を参照しつつ、ラヴァルなどが示している生政治の概念を基礎にしたフーコーの理論的な枠組みに、パノプティコンの図式をはじめとするベンサムの間接立法論をはじめとした法論が関わっていたのではないかという点が指摘された。

重田氏からは、フーコーの規律や生政治の概念の変遷（1975 年の『監獄の誕生』では法／規律、1976 年の『知への意思』では法／生権力→生政治／規律、1978-79 年のコレージュ・ド・フランスでの講義では法／規律／安全のメカニズム）が示され、またベンサムの間接立法論と規律の議論とは異なるのではないかといったことが指摘された。



第3報告は、スイミオン「A.D.ウィーラー（1780-1848）：生涯と著作、フェミニストの遺産」で、19世紀前半に活躍したウィーラーの、W.トンプソンとの共著『人類の半数の訴え』での明示的な女性の選挙権の主張、理論と実践の両立について、オーウェン主義や女性のネットワークづくり、海外でのそれらの実践への影響などについて焦点を合わせたものであった。

高桑氏からは、ウィーラーが育ったアイルランドにおけるリベラルな背景、男女平等や女性の権利などについての彼女の急進的な考え方の出自、フェミニストとしての遺産の内実について、コメントがあった。

最後に、モデレーターの深貝保則氏（横浜国立大学）からは、今回のワークショップで取り上げられたコンスタン、トクヴィル、デュルケイム、ベンサム、ウィーラーが見ていた社会の違い、また日本での家族やジェンダーに関する明治以降の近代思想の導入の仕方の問題について、『男女同権論』や『男女異権論』の画像などを示しながら、コメントがあった。

思想史研究の領域ではまだまだジェンダー差が大きく、報告者も討論者も女性で占められた今回のセミナーは、その点でも興味深いものだったとのコメントもあり、それぞれの報告に対して、活発な議論が展開されたセミナーでもあった。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS 英語セミナー

Gender and Politics in Indonesia after 2019 Election

(インドネシアにおけるジェンダーと政治——2019 年総選挙分析)

【日時】2020 年 1 月 30 日（木）18:00～20:00

【会場】国際交流留学生プラザ 3 階セミナー室

【司会】

平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

【講師】

アニ・ウィダヤニ・スチップト（インドネシア大学准教授）

“Gender and Politics in Indonesia: An Analysis of the 2019 General Election”

【ディスカッサント】

大木直子（お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【使用言語】英語

【参加者数】15 名



【趣旨】

2019 年インドネシアで 5 年ぶりの総選挙が行われた。議員候補者の 30%を女性にするクオータ制が採られるインドネシアにおいて女性議員の数は増えたのか、またどのようなジェンダーイシューが選挙の争点となったのか、本セミナーでは、インドネシアにおけるジェンダーと政治分野の第一人者である Ani W Soetjipto（アニ・ウィダヤニ・スチップト）氏をお迎えし講演いただいた。

【開催報告】

1 月 30 日、インドネシア大学からアニ・W・スチップト氏をお迎えして、「インドネシアにおけるジェンダーと政治——2019 年総選挙分析」というテーマでセミナーが行われた。お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所の大木直子がコメンテーターとして参加し、司会はジェンダー研究所の平野恵子が務めた。

アニ・W・スチップト氏の報告は、2019 年の総選挙後のインドネシアにおけるジェンダーと政治の変遷を分析したものである。報告では、スハルト政権後、改革時代以降のインドネシアにおいて各政党による選挙候補者名簿の 3 割以上を女性にするクオータ制というアファーマティブ・アクションの重要性が強調された。直近の 2019 年の選挙においては、過去の選挙と比較して女性候補者の立候補数がより

減少しているにもかかわらず、父や夫が政治家である世襲議員ビジネス業界出身、有名人などのエリート層や富裕層など似たような階層出身の立候補者が一定数見られた事実は興味深い。スチップト氏は、インドネシアにおけるアファーマティブ・アクション政策の評価は依然として女性候補者の人数によって査定され、インドネシアの女性代表としての適性とは無関係であると指摘した。



とはいっても、インドネシアの選挙における女性候補者の人数は概して増加傾向にあり、得票数も同時に増加している。ただし、女性候補者の得票率（24.01%）と実際の議席配分（20.52%）の差は依然として課題である。高い得票率は国民による女性候補者支持の意思を示しているものの、議席配分との差にはインドネシア選挙における議会の最低得票率（4%）¹と政党名簿投票制度の一つであるサン=ラゲ方式が一部要因として影響している。

インドネシアの選挙におけるアファーマティブ・アクションがもたらすパラドックスに関し、スチップト氏は次のように分析する。まずクオータ制は、女性が経験する従属関係を変えることによりインドネシアの女性のエンパワー化を図るものである。女性候補者を3割にするという強制的かつ積極的正措置は、1998年改革時代以前の男性と女性間の国会議員のギャップを埋めるために導入された。しかし現在では人々は女性候補者の人数のみ、すなわち3割の目標が達成されるか否かのみに注目している。女性国会議員がインドネシアの政治情勢をどのように変えるのか、また女性特有のニーズに基づくアジェンダの立法化に彼女たちがいかに関わるのか、といった点については焦点が当てられていないと分析する。結果、選出された女性議員数は残念ながら女性に関する法律の質とは何の関連もなく、選出議員は女性特有の課題よりも所属政党の政治的利益やアジェンダを優先する傾向が見られる。「ジェンダー平等・公正」法案、「性暴力撤廃」法案、「家事労働者保護」法案といった女性特有のニーズに基づく法律が下院で可決されていない事実は、こうした女性議員数とジェンダー関連課題の立法化に明確な関連がないことを示す。

最後にスチップト氏は、女性に影響を与える重要な問題にジェンダーの視点を入れる必要性、そしてその分析の強化、女性ネットワークの発展、インターフェクショナリティ・アプローチの導入が、インドネシアが長らく撲滅に取り組んでいる汚職や世襲政治、男女平等と女性のエンパワーメントへの理解の欠如といった、インドネシア女性が政治分野で直面する課題に対処するための鍵であると強調した。

ディスカッサントである大木氏は、政党の理事会メンバーとしての女性の役割と、政党による女性候補者向けの教育プログラムについて質問した。前者の質問に対しスチップト氏は、中央、地方レベル双方で、理事会メンバーの3割を女性に当てることが法律上規定されていると説明した。この規定は、インドネシアにおける政党設立の要件であり、女性が選挙で立候補する機会を与えるものもある。しかし、実際には政党は女性を秘書のような職位や女性局長といった女性専用とみなれる役職に就ける傾

¹ インドネシアの総選挙では、議席獲得のための最低得票率が定められている。1999年の民主化総選挙以降、多党化の傾向が続いていることによって議会運営の安定化を図る目的で定められた。インドネシアの総選挙は5年ごとに開催されるが、前回2014年総選挙では3.5%、今回2019年の総選挙では4%に引き上げられた（参考：<https://dbmedm06.aa-ken.jp/archives/149>、記録者平野注）。

向があり、選挙委員会委員長や、候補者の選出あるいは立候補プロセスの責任者など、影響力ある地位に就ける政党は非常に稀であり、いまだ課題は残されている。こうした傾向により女性は政党内で無力化されてしまうのである。

大木氏の二つ目の質問である政党内の教育プログラムに関しては、議会に議席を獲得する政党には、女性も対象となる政党内の教育プログラムにつき、国家予算から配分があることが明らかとなった。こうした教育プログラムは男性女性関係なく実施されるものの、問題は本プログラムの内容が、イデオロギー、スピーチ法、および党の規定といった内容に限定されていることである。残念ながら、ジェンダーイシュー やジェンダー主流化に焦点を当てたプログラムは未だ導入されてないと指摘した。また、ジェンダーの問題に関する知識を有する女性のメンバーは、そもそも活動家出身であったり、女性エンパワーメント・子ども保護省、または UNDP、IRI などのほかの機関からのプログラムを受けた者であることが少ないと指摘した。

また、2019 年総選挙における女性の動員に関するフロアからの質問に対し、スチップト氏は今回の総選挙はインドネシアの女性運動にとって味わったことがない苦い経験であると述べた。政党とエリートのアジェンダによって、女性の運動が双方とも女性、母をあらわす「エマック・エマック (emak-emak)」(保守派による運動) と「イブ・バンサ (ibu bangsa)」(フェミニスト運動) に分断させられたからである。どちらも異なるアジェンダを主張しており、前述のグループは家族的価値観の重視と女性の経済的エンパワーメントを擁護する一方で、後述のグループはジェンダー公正と女性権利の促進を主張する。双方とも、女性のエンパワーメントについて主張するものの、議席数や女性の政治的地位を超える大きな課題が未だに残っている事実を忘れているようであると指摘した。両者ともに自分たちが政党エリートによって動員または利用されていることに気付かなかったと指摘した。

さらに、フロアから日本における女性の代表の状況と課題を克服する方法に関する質問もなされた。それに対してスチップト氏は、同様な問題は日本やインドネシアのみならず、世界中どこにでもありう

るものであると指摘し、まずは女性の代表を増やすという数字から始めることで、最終的に状況が変わると強調した。本質問に対しては大木氏も、一部の女性議員は自分たちを単に女性カテゴリーで選出された「特別」な議員と見なされるクォータ制を望んでいないと付け加えた。このほかの参加者から多くの質問が寄せられ、予定時間を越えて活発な議論となった。



記録担当：Waode Hanifah Instiqomah（一橋大学院博士後期課程）／
平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー（生殖領域シリーズ）

映画『性別が、ない！』上映＆パネルディスカッション 性別二元制規範を考える

【日時】2020年2月12日（月）18:00～20:30

【会場】本館126室

【パネリスト】

石丸径一郎（お茶の水女子大学准教授）

「性別二元制とアイデンティティの持ち方」

藤原和希（label X 代表）

「X ジェンダーについての経験と label X の活動」

長谷川渚紗（お茶の水女子大学大学院博士課程人間文化創成科学研究科）

「性別二元制に基づく（異）性愛規範と抵抗としてのクィア実践」

【モデレーター】

仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】47名

【趣旨】

性は多様であるという見方は日本社会においても広まりつつあるが、それでもなお、性別二元制規範は根強く残っている。そこで本セミナーでは、最初の60分で多様なセクシャリティを持つ当事者が登場するドキュメンタリー映画『性別が、ない！』を上映したあと、3人のパネリストを迎えて、「性別二元制規範を考える」をテーマにパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは最初にお茶の水女子大学の大学院生（修士）長谷川渚紗が「性別二元制に基づく（異）性愛規範と抵抗としてのクィア実践」と題して発表し、次に石丸径一郎（お茶の水女子大学）が「性別二元制とアイデンティティの持ち方」と題して話題提供した。さらにlabel Xの代表である藤原和希が自身のX ジェンダーとしての経験や label X の活動を通して、日本に残る性別二元制規範についての自身の考えを述べた。その後、それを踏まえて仙波がモデレータとなり、日本に残る性別二元制規範やジェンダー規範を今後変えていくためには、私たち一人ひとりに何が求められるかについて参加者も交えてディスカッションした。

【開催報告】

2020年2月12日（水）に、社会に根強く残る性別二元制規範がもたらしている状況をジェンダーやセクシャリティの問題に関連付けて考えることを目的にジェンダー研究所主催でイベントを開催した。イベントは2部構成で、前半ではインターセックスの当事者を主人公とするドキュメンタリー映画『性





別が、ない！ インターセックス漫画家のクィアな日々』(制作：ザ・ファクトリー、監督：渡辺正悟) を 60 分間上映した。この映画ではインターセックスの主人公だけでなく、様々なセクシャリティの当事者が登場し、映画全体を通して性が多元的で多様であるという現実をセミナー参加者全員で共有した。



そして映画の上映後、長谷川渚紗（お茶の水女子大学修士学生）、石丸徑一郎（お茶の水女子大学准教授）、藤原和希（label X 代表）の 3 人が登壇し、「性別二元制規範を考える」というテーマでパネルディスカッションを行った。最初の登壇者の長谷川はこれまでもレズビアン・アイデンティティの形成とジェンダー規範等に関する研究をすすめてきた。パネルディスカッションでは「性別二元制に基づく（異）性愛規範と抵抗としてのクィア実践」と題して、特に韓国でフェミニズム運動が活発になる一方でジェンダー差別が依然存在し、それがクィア・カルチャーの受容にも影響を与えている点をあげた。第二登壇者の石丸は自身が取組んでいる LGBT に関する研究や教育での取り組み、および性同一性障害を中心とする臨床心理相談等について紹介した。そして差異のとらえ方では客観的分類と主観的感覚

が異なることを示し、マイノリティ・アイデンティティの中でも多様なとらえ方があると述べた。最後に X ジェンダー（性自認が男性で女性でもないというセクシュアリティ）の当事者である藤原は、自身の X ジェンダーとしての経験や代表をつとめる X ジェンダーの当事者の会「label X」の活動を通して、当事者の中でも様々なとらえ方や考え方があることを紹介した。そして今後社会に性別を無限と捉える「性別無限論」が広まればいいと述べた。

登壇者の話のあとには、参加者からも性別二元論に対する意見や質問などを受けた。特に興味深いコメントに以下のようなものがあった。「人の数だけ性のかたちがあり、性別無限論が実現すれば、もっと生きやすい社会なるのではないか。」「セクシュアリティが多様であることは理解するが、生殖という現実を考えると二元論にこだわる考え方がなくなることはない。」「マジョリティの中でもマイノリティの中でも差別や不寛容さはある。大事なのは教育を通して個々を尊重することではないか。」「性別二元制を考えるときには、日本だけでなく他国の状況等も含めてみつめ、そうした国々の人たちとコミュニケーションを取り考え方を共有すべきだと思う。」「性別二元制をなくすのではなく、それを越えたい。」「個人的に性別役割分業に強い反感を持っていたが、石丸先生や藤原さんの話を聞き、性別二元制にこだわる人も含めて性に対するどのような考え方をする人も尊重されるようになればいいと思う。」「第三者が人の性別を判断することはむづかしいが、性別や性自認をはっきりさせることは当事者にとっても難しいこともあるかもしれないと思った。」などである。

本イベントを通してジェンダー規範が性別二元制規範と深く関連しており、多様なセクシャリティの受容にも影響を与えてることが明らかとなり、性別二元制がもたらしている問題を考える機会を提供できたと思われる。今後もこうしたテーマのイベントを開催し、さらに議論を深めていきたい。

記録担当：仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー

コンドルセの政治社会像と女性への視点

【日時】2020年2月14日（金）15:00～17:30

【会場】国際交流留学生プラザ2階多目的ホール

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【報告者】

永見瑞木（大阪府立大学講師）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】10名



【趣旨】

昨年の「フランス啓蒙の女性論」セミナーで取り上げたエルヴェシウスに続き、今回はコンドルセの思想を取り上げたい。コンドルセの思想像の刷新となった『コンドルセと〈光〉の世紀：科学から政治へ』を書かれた永見瑞木氏（大阪府立大学講師）をお招きして、コンドルセの政治社会のヴィジョンと彼の女性への視点（男女の平等、女性の権利（参政権）と女性の教育など）について報告を行なっていただく。

【開催報告】

2020年2月14日（金）に、IGS セミナー「コンドルセの政治社会像と女性への視点」を開催した。報告者の永見瑞木氏（大阪府立大学）は『コンドルセと〈光〉の世紀：科学から政治へ』を著した新進気鋭の研究者で、コンドルセ研究者である。

当日は、まず科学者・哲学者として、また政治家としても活躍したコンドルセの生涯と問題関心が概観され、人間の可謬性と社会の不確実性の認識から、科学の方法論の適用や確率論の社会的問題（失踪者の財産相続、終身年金の評価、航海保険、裁判の証拠、証言の信憑性、保険、選挙制度、議会の構成、税制、公債）への応用に対する関心をもち、新しい政治社会の在り方としての、共和国の構想へというコンドルセの理路が示された。

コンドルセの政治社会像の特徴としては、出版の自由とともに知の普及と共有、反権威主義（権威への絶対的な信奉に批判的であり、知の特権階級化にも反発）、依存の関係に陥らないための才能と良識、政治家と市民との完全な分業ではなく、流動的な在り様を前提にした批判と改善を目的とする関係を基礎にして、『地方議会の構成と役割についての試論』（1788年）における「平等な代表制の原理に基づく三段階の地方議会の確立による政治社会の根本的な再編」と「国民議会の創設」が展望され、「市民によ

る監視、異議申し立てなどを通じた、下からの国政の刷新という視点」が示されたところにあると言う。革命期の共和国構想でも、人間の可謬性の認識から、「社会の制度が常に人民の検証に晒される、全体として非常に動的な秩序像」として、一院制立法府や執行府の公選制、合議制が示された。

このようなコンドルセの秩序構想において、女性への視点が示されるのは 1780 年代後半以降に書かれた『ニュー・ヘヴンのブルジョワからヴァージニアの市民への書簡』(1788)、『地方議会論』(1788)、『女性の市民権の承認について』(1790)、『公教育に関する覚書』(1791)、『人間精神進歩史』(1794) といったテクストである。これには、1786 年に結婚したソフィー・ド・グルシーの存在が研究史では指摘されているとのことだったが、第 1 に権利における平等が語られ、それは感覚的存在としての人間が有する自然権を根拠にしたものだった。実際、能力においても両性間で平等に分配されているし、男女で一方に決定権限を必然的に与えることは問題であるし、公職への被選挙権から女性を排除することは、選挙人の自由の制約や、排除される女性自身にとって不正であるとされた。第 2 に「性差については、妊娠や出産などの点で「生物的、身体的能力における性差」を男女に認めつつ、「精神、知性における性差」はほぼ認めていない。性差は教育や習慣・偏見によって生じたものと考えられていた。第 3 に公教育の平等として、「教育の目的、内容・程度、手段における平等」が説かれた。教育の不平等が専制の主要な要因であるということからも、男女共学の勧めが説かれたとのことである。

但し実践面での限界と思われるものとして、理想と実践の隔たりがあり、「立法議会に報告した公教育案では、女性の教育の権利について、やや消極的な態度を見せ」たし、1793 年憲法草案では、女性の政治的権利の規定はなく、男性に対する政治的権利のみが示されたとのことであった。

当日の参加者は 18 世紀～19 世紀の英仏を研究対象とする研究者がほとんどだったので、質疑応答では、コンドルセと同時代人で『女性および女性市民の権利宣言』を書いたオランプ・ド・グージュなどとの知性史的関連、当時においてもさまざまな階層や職業の女性がいたのであり、コンドルセはどのような女性を念頭に置いていたのかといった問題、またスコットランド啓蒙の文明—野蛮などの影響如何をはじめとした英仏の思想の影響関係など、活発な議論が交わされた。



記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

► 2019年度 主催 IGS 研究会詳細

IGS 研究会

Shared Visions for Korea-Japan Relations Globalism, Peace, and Gender Issue

(グローバル化と平和)

【日時】2019年11月18日（月）15:30～18:00

【会場】人間文化創成科学研究科棟604室

【開会挨拶】

佐々木泰子（お茶の水女子大学グローバル女性リーダー育成研究機構長）

Session 1 Globalism and Peace

【司会】小林誠（グローバルリーダーシップ研究所所長）

【報告】

三牧聖子（高崎経済大学准教授）

「Toward Trans-generational Understanding of History」

ハン・インテク（済州平和研究院研究員）

「Korea-Japan Relations: The Normalcy of Abnormalcy」

【ディスカッサント】

ソン・ジョンウク（済州平和研究院研究員）

ハン・ドンギュン（済州平和研究院研究員）

Session 2 Globalism and Gender Issues

【司会】板井広明（IGS 特任講師）

【報告】

チエ・ヒュンジョン（済州平和研究院研究員）

「Subregional Cooperation in Northeast Asia」

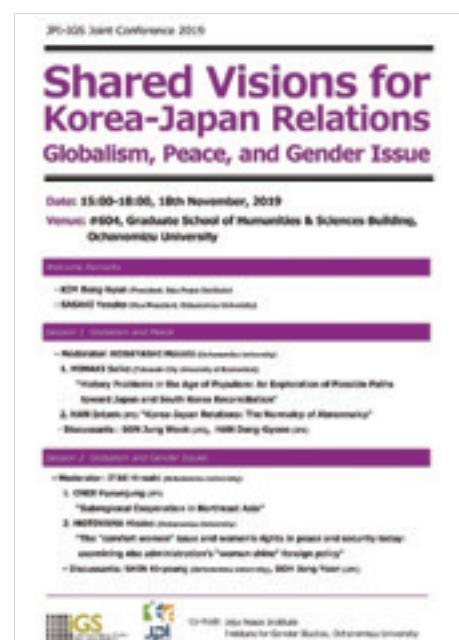
本山央子（お茶の水女子大学ジェンダー学際研究専攻）

「The “comfort women” issue and women’s rights in peace and security today: examining Abe administration’s “women shine” foreign policy」

【ディスカッサント】

申琪榮（IGS 准教授）

ド・ジョンユン（済州平和研究院研究員）



【主催】 ジェンダー研究所、韓国・済州平和研究院

【使用言語】 英語

【参加者数】 12 名

【開催報告】

平和研究分野において韓国の代表的な研究所の一つである済州平和研究院と、ジェンダー研究所は日韓関係と平和構築をテーマに共同セミナーを開催した。2019 年は植民地の歴史に起因する強制労働問題をめぐって日韓政府間の関係がさらに冷え込み、社会の多方面で行われていた交流が途絶を余儀なくされた。そのような中で開かれた共同セミナーでは、平和を中心テーマに歴史問題への理解と未来展望について議論を深めた。ジェンダー研究所はこれまでにも平和研究をテーマにしたセミナーを開催してきたが、他国の研究所との共同セミナー開催は初めての試みであった。平和とジェンダーは、それぞれの研究領域においてお互いに欠かせない分野でもあることから、大きな刺激を与え合うセミナーとなった。ジェンダーによる抑圧や女性に対する日常的な暴力の根絶などは「平和」の概念を再考するに欠かせないだろう。



Dr. HAN は今日の日韓関係の悪化の要因は、1965 年に締結された日韓協定の欠陥と、それ以降大きく変化した両国の経済、安全保障、文化にあると分析した。韓国の経済規模は、1970 年においては日本の経済規模の 13 分の 1 に過ぎなかったが、今日では約 3 分の 1 近くに急成長し、グローバル市場で同等に競争するミドルパワーとなった。韓国の第一経済パートナーも日本から中国に変わって久しく、安全保障上の最大の脅威は、日本やアメリカとは異なり、中国ではなく北朝鮮である。北朝鮮の非核化など韓国の安全保障に日本が果たせる役割にも限界が見えた。このような国際政治の変化は韓国にとって、1965 年当時より日本の存在感を弱めることになり、1965 年の日韓協定の時には蓋をしていた歴史的な不正義の問題を解決しようとする動きに繋がったと分析した。また日韓関係の緊張は、アメリカ主導の安全保障構想に韓国が一方的に引き込まれないレバリッジを与えていたと評価した。



三牧氏は、持続可能な日韓関係を構築するためには従来の国際政治のアプローチを転換することが必要と主張した。従来、日韓両政府は、歴史や領土をめぐって両国民の不信が高まった際には、これらの問題と経済・安全保障上の協力を切り分ける「ツートラック」的な思考



によって解決しようとしてきた。しかし、2019年夏以降の両国の経済・安全保障面での対立の悪化は、この解決方法の限界を示している。報告「Toward Trans-generational Understanding of History」では、持続的な和解のためには、いかに遅遠にみえても、市民間の信頼関係を築いていく必要があるとして、市民、特に若者の間にみられる両国への歩み寄りの事例を紹介し、その展望を検討した。

本山氏は、安倍政権の外交政策に焦点を当てた報告を行った。第2次安倍政権の下で日本軍「慰安婦」制度の国家責任を否定する歴史修正主義が、日本政府の公式の外交方針となってきたと指摘した上で、安倍政権は「慰安婦」問題についていっそう強硬な姿勢をとる一方で、他方では「女性が輝く社会」を外交政策の柱として、武力紛争下の性暴力防止を国際的に推進している。本山氏は、その背景に、普遍主義的フェミニズム理解にもとづく国際ジェンダー規範が、脱政治化されながら国際安全保障と豊かな国家の外交政策に取り入れられていることを指摘した。

報告後には参加者全員で活発な議論を行い、今後も交流を続ける意義を確かめた。

記録担当；申琪榮（IGS准教授）

IGS 研究会

お茶大・東大院生合同セミナー

トランスジェンダーが問うてきたこと：身体・人種・アイデンティティ

【日時】2019年12月16日（月）10:00～12:30

【会場】国際交流留学生プラザ3階セミナー室

【ファシリテーター】申琪榮（IGS 准教授）

【パネリスト】

スーザン・ストライカー（イエール大学・学長フェロー／女性・ジェンダー・セクシュアリティ研究招聘教授）

ナエル・バンジー（トレント大学助教授）

清水晶子（東京大学教授）

井谷聰子（関西大学准教授）

石丸径一郎（お茶の水女子大学准教授）

【主催】ジェンダー研究所

【共催】東京大学清水晶子研究室、科研費 挑戦的萌芽研究「性的少数者の政治と多様な諸身体の連帶および共存をめぐる現状分析と理論構築」

【使用言語】英語

【参加者数】25名

【開催報告】

本研究会は、国際シンポジウム「トランスジェンダーが問うてきたこと：身体・人種・アイデンティティ」（詳細は本報告書50頁を参照）のために来日したスーザン・ストライカー氏らシンポジウム登壇者4名と本学の石丸径一郎心理学講座准教授を招き、院生を対象とするインフォーマル研究会として申琪榮IGS准教授の企画により開催された。参加者は主に本学大学院生と学部生、東京大学の清水晶子研究室ゼミ生である。慶應義塾大学からも学部生一名の参加を得た。

参加者全員が前日のシンポジウムにも参加していたため、院生たちからシンポの内容について追加質問やコメントをしてもらい、それに応答して登壇者らが意見を述べる形式で、さらに議論を深めた。院生からはトランスジェンダーの現状や歴史、フェミニズム理論の「交差性」概念の有効性、クィア概念などについて質問があり、活発な自由討論が行われた。また参加者から、本学の入構規定が女性のステレオタイプに基づく「女性らしい外見」を基準にしているのではないかとの指摘があり、性別やジェンダーニ二元論の問題について議論が広がった。普段交流がほとんどない他大学の院生らとの共同研究会の機会を持ち得たことで、本学の院生たちにとって大きな刺激となったと考えられる。

記録担当；申琪榮（IGS准教授）



IGS 研究会

Exploring How Women's Contraceptive Choices Can Be Influenced by Their Views on Abortion

【日時】2020年1月24日（金）16:00～18:00

【会場】人間文化創成科学研究科棟401室（ジェンダー研究所内）

【報告】

レスリー・ホガート（オープン大学教授）

「Exploring how women's contraceptive choices can be influenced by their views on abortion」

仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

「Contraception and Abortion in Japan」

【コーディネーター】

大橋史恵（ジェンダー研究所准教授）

【主催】ジェンダー研究所

【使用言語】英語

【参加者数】5名



【趣旨】

2020年1月24日（金）、イギリスのThe Open UniversityのLesley Hoggart教授を迎えて、イギリスと日本における避妊と中絶の関係性をテーマにIGS研究会を開催した。イギリスについてはHoggart教授が報告し、日本についてはジェンダー研究所の仙波由加里が報告した。女性が選択する避妊方法については日英の間に大きな隔たりがあり、イギリスでは女性主体の避妊法の選択率が高く、一方日本では、コンドームや膣外射精による男性主体の不確実な避妊に頼っている傾向が強い。イギリスでは女性が希望すれば、ピルのみならず、IUD(子宮内避妊具)や皮下インプラントも全て公的保険で無償で提供されるが、日本ではピルの入手でさえ処方箋が必要で高額である。また中絶もイギリスでは女性の自己決定で無償で受けることができるが、日本では高額の費用がかかり、パートナーの同意も求められる。こうした状況から、女性のリプロダクティブ・チョイスやリプロダクティブライトの尊重という面において、日本はイギリスに大きく後れをとっている状況が浮き彫りとなった。

【開催報告】

2020年1月24日（水）に国際研究交流を兼ねて、イギリスのThe Open UniversityのLesley Hoggart教授を迎えて、イギリスと日本における避妊と中絶の関係性をテーマにIGS研究会を開催した。

イギリスについてはHoggart教授が、これまでイギリス国内で実施してきた女性の避妊方法の選択や中絶を経験した女性の意識に関する7つの質的調査の結果を中心に報告した。イギリスではピルによる避妊が最も一般的で、皮下インプラントやIUD(子宮内避妊具)のようなLARC(Long-Acting Reversible

Contraception) と言われる方法を選択する女性も少なくない。皮下インプラントや IUD は、太ったり出血が続いたり、違和感や痛みがあるなどの身体的な不調をきたす場合もあり、これを理由に中断する人もいるが、一度挿入すればピルのように飲み忘れる心配もなく、長期にわたって確実に避妊ができるため、これを選択する女性たちが少くない。こうしたことから、イギリスでは女性たちが望まない妊娠を避けるためにリプロダクティブ・コントロールを重視している状況がうかがえる。また、イギリスでは中絶も公的保険で無償で受けることができ、未成年であっても親やパートナーの承諾なしに中絶を受けることができる。これは 1900 年代後半、望まない妊娠をしてしまった若い女性が自殺に追い込まれるようなケースがおこったため、これを避けるために女性に中絶の機会を提供するようになったという。このようにイギリスでは、望まない妊娠をしてしまった場合の妊娠の継続や中断を決定する権利が女性に与えられている状況がうかがえる。

一方、日本についてはジェンダー研究所の特任リサーチフェローの仙波由加里が中絶に関する法律の成立の歴史的経緯や、「平成 29 年度衛生行政報告例の概要」や「日本家族計画協会第 8 回男女の生活と意識に関する調査」(2016) に示されるデータを用いて、避妊や中絶の状況について報告した。日本では、避妊は男性主体の不確実な避妊に頼っている割合が高く、コンドームによる避妊が 83.9%、性交中絶法(膣外射精) が 19.1% を占めている。ピルでさえ、日本では医療機関を受診して医師による処方箋がなければ得ることができず、かつ高額な経済的負担が強いられるため、5.5% の女性しか利用していない(家族計画協会、2016)。望まない妊娠をして中絶を経験する女性も少なくなく、日本家族計画協会の調査では、676 人の女性回答者のうち 10.4% が中絶を経験していた。むろん日本はイギリスとは異なり、中絶も私費でうける必要があり高額である。加えて中絶についてパートナーの承諾も得なければならない。

日英どちらの国も、望まない妊娠を懸念する女性は少なくなく、避妊は両国の女性にとって不可欠である。また望まない妊娠を経験した女性が抱く思いやステigmaにも共通点が多い。しかし、女性の避妊方法の選択や中絶の提供のあり方に対する日英の扱いをみると、女性のリプロダクティブ・チョイス やリプロダクティブライトの尊重という面において、日本はイギリスに大きく後れをとっている状況が浮き彫りとなる。両国の状況を踏まえて、今後のこの問題の課題として、避妊や中絶に対する男性の意識調査の必要性があげられた。

記録担当：仙波由加里 (IGS 特任リサーチフェロー)

► 2019年度 後援シンポジウム詳細

日本フェミニスト経済学会 2019年大会

東南アジアの経済成長とジェンダー

女性の移動・労働・定住

【日時】2019年7月13日（土）10:00～18:00

【会場】北とぴあ（東京都北区）

【共通論題座長】

堀芳枝（獨協大学教授）

【報告者】

堀芳枝（獨協大学教授）

「フィリピンの経済社会変容と女性の労働-BPOの経済成長を中心に」

平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

「インドネシアの移住・家事労働者-出稼ぎ、都市化、組織化」

巣内尚子（ラバル大学）

「移行経済下におけるベトナムからの移住・移住インフラの拡大と家事労働者・技能実習生」

Nagase Agalyn Salah (Kafin)

“The situation of Filipina Marriages Migration in Japan focusing on Kafin (NGO)”

【討論者】

足立眞理子（IGS 客員研究員）

大橋史恵（IGS 准教授）

【主催】日本フェミニスト経済学会

【後援】ジェンダー研究所、大阪府立大学女性学研究センター

【言語】日英（要約通訳）

【趣旨】

日本で暮らす在留外国人は2017年末で256万人と全人口の2%を超え、外国人労働者も128万人と過去最高を更新した。国会では「新たな外国人材」の受け入れの入管難民改正も成立した。これまで長年問題視されてきた技能実習生の労働状況や人権問題について国会で議題となった。外国人労働者の賃金や生活、人権を保障などの課題は残されたままである。私たちが多文化共生型の社会をめざすべきことは言うまでもないだろう。

今回の一連の報道を振り返ってみると、外国人労働者を単純労働者、もつといふと单なる労働力として積極的に受け入れようという側と、彼らの賃金や人権を保障をしたうえで、日本で働いてもらおうという側の共通点は、「貧しいアジアの外国人労働者たちは、日本で働きたいと考えている」という前提に立って、政策の是非を議論しているように感じられる。

しかし、東南アジアの経済社会は変わりつつある。2015年にASEAN経済共同体を発足し、外国投資を呼び込みながら製造業だけでなく、観光やサービス業に力を入れて順調に経済成長を続けている。東南アジアと日本の関係はかつての垂直な関係から水平な関係に変化しつつある。私たちはこの前提にたって、外国人労働者の受け入れ政策をもう一度考える必要があるのではないだろうか。

そこで本シンポジウムでは、東南アジアの経済成長によって、東南アジア国内での女性の労働や移住労働者の在り方は、現在どうなっているのか。さらには、日本すでに定住している女性たちは、現在どのような仕事や暮らしをしているのだろうか、という観点から、日本の外国人労働者受け入れ政策の再検討を試みたい。

